

正 本

平成23年5月27日

東 洋 大 学 大 学 院

経営学研究科マーケティング専攻

課 程 変 更 届 出 書

学校法人 東洋大学

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン トウヨウダイガク 学校法人 東洋大学								
フリガナ大学の名称	トウヨウダイガクダイガクイン 東洋大学大学院 (The Graduate School of TOYO UNIVERSITY)								
大学の位置	東京都文京区白山5丁目2番20号								
大学の目的	本学大学院は、本学建学の精神に則り、東西学術の理論および応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	経営学研究科における「高度な実践経営学」の理念を踏襲しつつ、サービスマーケティング及び企業活動のグローバル化を強く意識したグローバル・マーケティングを柱とした教育・研究を展開し、創造性豊かかつ高度な研究能力を有する研究者のみならず専門領域を指導できる卓越した高度専門職業人の養成を目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	経営学研究科 (Graduate School of Business Administration) マーケティング専攻 (博士後期課程) (Doctor Course of Marketing)	3年	3人	年次人	9人	博士(マーケティング)	平成24年4月第1年次	東京都文京区白山5丁目2番20号	
	計		3人		9人				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	経営学研究科マーケティング専攻(博士後期課程)	講義	演習	実験・実習	計	0単位			
		24科目	12科目	0科目	36科目				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	大学院 経営学研究科 マーケティング専攻 (博士後期課程)	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任
			7人 (7)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	9人 (9)	0人 (0)	2人 (2)
	既設	大学院 文学研究科 哲学専攻 (博士前期課程)	7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	7人 (7)	0人 (0)	7人 (7)
			6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	6人 (6)	0人 (0)	1人 (1)
	既設	インド哲学仏教学専攻(博士前期課程)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	6人 (6)	0人 (0)	5人 (5)
			6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)
	既設	国文学専攻(博士前期課程)	11人 (11)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	11人 (11)	0人 (0)	5人 (5)
			11人 (11)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	11人 (11)	0人 (0)	4人 (4)
	既設	中国哲学専攻(博士前期課程)	5人 (5)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	5人 (5)	0人 (0)	2人 (2)
			5人 (5)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	5人 (5)	0人 (0)	0人 (0)
	既設	中国哲学専攻(博士後期課程)	7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)
			7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)
既設	英文学専攻(博士前期課程)	7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)	
		9人 (9)	1人 (1)	0人 (0)	0人 (0)	10人 (10)	0人 (0)	3人 (3)	
既設	史学専攻(博士前期課程)	7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)	
		9人 (9)	1人 (1)	0人 (0)	0人 (0)	10人 (10)	0人 (0)	3人 (3)	

	学 部 等 の 名 称	専任教員等					兼 任 教 員 等	
		教授	准教授	講師	助教	計		助手
教 員 組 織 の 概 要	史学専攻（博士後期課程）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
	教育学専攻（博士前期課程）	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	6 (6)
	教育学専攻（博士後期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	英語コミュニケーション専攻（博士前期課程）	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)
	英語コミュニケーション専攻（博士後期課程）	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	社会学研究科 社会学専攻（博士前期課程）	20 (20)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	3 (3)
	社会学専攻（博士後期課程）	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
	社会心理学専攻（博士前期課程）	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	2 (2)
	社会心理学専攻（博士後期課程）	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	法学研究科 私法学専攻（博士前期課程）	18 (18)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	5 (5)
	私法学専攻（博士後期課程）	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	2 (2)
	公法学専攻（博士前期課程）	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	7 (7)
	公法学専攻（博士後期課程）	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	3 (3)
	経営学研究科 経営学専攻（博士前期課程）	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	3 (3)
	経営学専攻（博士後期課程）	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
	ビジネス・会計ファイナンス専攻 （博士前期課程）	12 (12)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	36 (36)
	ビジネス・会計ファイナンス専攻 （博士後期課程）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	マーケティング専攻（修士課程）	6 (6)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)
	工学研究科 機能システム専攻（博士前期課程）	20 (20)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	0 (0)
	機能システム専攻（博士後期課程）	20 (20)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	0 (0)
	バイオ・応用化学専攻（博士前期課程）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	5 (5)
	バイオ・応用化学専攻（博士後期課程）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	環境・デザイン専攻（博士前期課程）	13 (14)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	20 (21)	0 (0)	3 (3)
	環境・デザイン専攻（博士後期課程）	12 (13)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	13 (14)	0 (0)	0 (0)
	情報システム専攻（博士前期課程）	12 (13)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	18 (19)	0 (0)	6 (6)
	情報システム専攻（博士後期課程）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	経済学研究科 経済学専攻（博士前期課程）	22 (22)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	3 (3)
	経済学専攻（博士後期課程）	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	公民連携専攻（修士課程）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	10 (10)
	国際地域学研究科 国際地域学専攻 （博士前期課程）	15 (15)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)

	学 部 等 の 名 称	専任教員等					兼 任 教 員 等		
		教授	准教授	講師	助教	計			助手
教 員 組 織 の 概 要	既	国際地域学専攻（博士後期課程）	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		国際観光学専攻（博士前期課程）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
	設	国際観光学専攻（博士後期課程）	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		生命科学研究所 生命科学専攻(博士前期課程)	21 (21)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	32 (32)	0 (0)	1 (1)
	分	生命科学専攻（博士後期課程）	21 (21)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	30 (30)	0 (0)	0 (0)
		福祉社会デザイン研究所 社会福祉学専攻 （博士前期課程）	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	7 (7)
	の	社会福祉学専攻（博士後期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)
		福祉社会システム専攻（修士課程）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	13 (13)
	概	ヒューマンデザイン専攻（博士前期課程）	18 (18)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	2 (2)
		ヒューマンデザイン専攻（博士後期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)
	要	人間環境デザイン専攻（博士前期課程）	8 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	4 (4)
		人間環境デザイン専攻（博士後期課程）	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
	の	学際・融合科学研究科 バイオ・ナノサイエンス融合専攻（博士前期課程）	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	1 (1)
		学際・融合科学研究科 バイオ・ナノサイエンス融合専攻（博士後期課程）	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	概	専門職大学院法務研究科 法務専攻(法科大学院)	12 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	18 (18)
		計	333 (336)	74 (74)	2 (2)	0 (0)	408 (411)	0 (0)	160 (160)
要	合 計	333 (335)	74 (74)	2 (2)	0 (0)	409 (411)	0 (0)	160 (160)	
	職 種	専 任	兼 任	計					
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	事 務 職 員	357 (357)	92 (92)	人	449 (449)				
	技 術 職 員	0 (0)	71 (71)		71 (71)				
	図 書 館 専 門 職 員	0 (0)	0 (0)		0 (0)				
	そ の 他 の 職 員	0 (0)	0 (0)		0 (0)				
	計	357 (357)	163 (163)		520 (520)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	293,613.51㎡	0㎡	0㎡	293,613.51㎡			大学全体	
	運 動 場 用 地	496,383.73㎡	0㎡	0㎡	496,383.73㎡				
	小 計	789,997.24㎡	0㎡	0㎡	789,997.24㎡				
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡				
合 計	789,997.24㎡	0㎡	0㎡	789,997.24㎡					
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	204,037.55㎡ (204,037.55㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	204,037.55㎡ (204,037.55㎡)			大学全体		

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	287室	152室	402室	33室 (補助職員0人)	9室 (補助職員0人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称			室数					
		経営学研究科マーケティング専攻 (博士後期課程)			9室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	経営学研究科マーケティング専攻 [博士後期課程]	96,921〔28,169〕 (87,527〔27,355〕)	1,736〔1,005〕 (1,736〔1,005〕)	35,999〔32,093〕 (35,999〔32,093〕)	31,766 (31,454)	該当なし (該当なし)	該当なし (該当なし)			
	計	96,921〔28,169〕 (87,527〔27,355〕)	1,736〔1,005〕 (1,736〔1,005〕)	35,999〔32,093〕 (35,999〔32,093〕)	31,766 (31,454)	該当なし (該当なし)	該当なし (該当なし)			
図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数				
		19,288.17㎡		2,601		1,807,475				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		23,085.29㎡		グラウンド、陸上競技場、野球場、ラグビー場、テニスコート等						
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		教員1人当り研究費等		544千円	544千円	544千円	千円	千円	千円	
		共同研究費等		55,000千円	55,000千円	55,000千円	千円	千円	千円	共同研究費等の経費は大学全体
		図書購入費	1,344千円	1,422千円	1,460千円	1,498千円	千円	千円	千円	図書購入費は経営学研究科全体
	設備購入費	354千円	354千円	354千円	354千円	千円	千円	千円	設備購入費は経営学研究科全体	
学生納付金	学生1人当り	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		790千円	520千円	520千円	千円	千円	千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。							

	学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学 位 又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
既 設	大学院 修士・博士前期課程 文学研究科 哲学専攻	2	5	年次 人	10	修士(文学)	1.20	昭和27年度	東京都文京区白山5 丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	2	4		8	修士(文学)	1.00	昭和27年度		平成23年4月、仏教学専攻からイ ンド哲学仏教学専攻へ名称変更
	国文学専攻	2	10		20	修士(文学)	0.95	昭和27年度		
	中国哲学専攻	2	4		8	修士(文学)	0.75	昭和29年度		
	英文学専攻	2	5		10	修士(文学)	0.60	昭和31年度		
	史学専攻	2	6		12	修士(文学)	0.74	昭和42年度		平成16年4月、日本史学専攻から 史学専攻へ名称変更
	教育学専攻	2	20		40	修士(教育学)	0.30	平成6年度		専ら夜間
	英語コミュニケーション専攻	2	10		20	修士(英語コ ミュニケー ション)	0.35	平成16年度		
	社会学研究科 社会学専攻	2	10		20	修士(社会学)	0.80	昭和34年度		
	社会福祉学専攻					修士(社会福 祉学)		昭和41年度		平成18年4月から学生募集を停止 して、在学生の卒業を待って廃 止。
	社会心理学専攻	2	12		24	修士(社会心 理学)	0.37	平成16年度		
	法学研究科 私法学専攻	2	10		20	修士(法学)	0.65	昭和39年度		
	公法学専攻	2	10		20	修士(法学)	1.05	昭和51年度		
	経営学研究科 経営学専攻	2	10		20	修士(経営学)	1.80	昭和47年度		
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20		40	修士(経営学)	0.62	平成18年度		専ら夜間
	マーケティング専攻	2	10		20	修士(マーケ ティング)	1.20	平成22年度		平成22年4月開設
大 学 等 の 状 況	工学研究科 機能システム専攻	2	24		48	修士(工学)	1.28	平成17年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100 番地	
	バイオ・応用化学専攻	2	20		40	修士(工学)	1.17	平成17年度		
	環境・デザイン専攻	2	18		36	修士(工学)	1.16	平成17年度		
	情報システム専攻	2	23		46	修士(工学)	0.82	平成17年度		
	経済学研究科 経済学専攻	2	10		20	修士(経済学)	0.85	昭和51年度	東京都文京区白山5 丁目28番20号	
	公民連携専攻	2	30		60	修士(経済学)	0.63	平成18年度		専ら夜間
	国際地域学研究科 国際地域学専攻	2	15		30	修士(国際地 域学)	1.13	平成13年度		平成21年4月から板倉キャンパス から白山第2キャンパスへ移転。
	国際観光学専攻	2	10		20	修士(国際観 光学)	1.35	平成17年度	平成21年4月から板倉キャンパス から白山第2キャンパスへ移転。	
	生命科学研究科 生命科学専攻	2	15		30	修士(生命科 学)	1.43	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉 町泉野1丁目1番1号	
	福祉社会デザイン研究科 社会福祉学専攻	2	20		40	修士(社会福祉学) または修士(ソ シヤルワーク)	0.40	平成18年度	東京都文京区白山5 丁目28番20号	
福祉社会システム専攻	2	20		40	修士(社会学)また は修士(社会福祉 学)	0.67	平成18年度			
ヒューマンデザイン専攻	2	20		40	修士(社会福祉学) または修士(健康デ ザイン学)	0.40	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48- 1		

	学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学 位 又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
既 設 大 学 等 の 状 況	人間環境デザイン専攻	2	10		20	修士(人間環境デザイン学)	1.85	平成21年度	埼玉県朝霞市岡48-1	
	学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻	2	12		12	修士(バイオ・ナノサイエンス融合)	0.41	平成23年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地	平成23年4月開設
	大学院 博士後期課程 文学研究科 哲学専攻	3	3		9	博士(文学)	0.22	昭和43年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	3	3		9	博士(文学)	0.77	昭和29年度		平成23年4月、仏教学専攻からインド哲学仏教学専攻へ名称変更
	国文学専攻	3	3		9	博士(文学)	0.44	昭和29年度		
	中国哲学専攻	3	3		9	博士(文学)	0.44	平成11年度		
	英文学専攻	3	3		9	博士(文学)	0.44	昭和39年度		
	史学専攻	3	3		9	博士(文学)	0.11	平成11年度		平成16年4月、日本史学専攻から史学専攻へ名称変更
	教育学専攻	3	4		12	博士(教育学)	0.25	平成11年度		専ら夜間
	英語コミュニケーション専攻	3	5		15	博士(英語コミュニケーション)	0.20	平成19年度		
	社会学研究科 社会学専攻	3	3		9	博士(社会学)	0.66	昭和34年度		
	社会心理学専攻	3	5		15	博士(社会心理学)	0.13	平成18年度		
	社会福祉学専攻	3				博士(社会福祉学)		昭和53年度		平成18年4月から学生募集を停止して、在学生の卒業を待って廃止。
	法学研究科 私法学専攻	3	5		15	博士(法学)	0.26	昭和41年度		
	公法学専攻	3	5		15	博士(法学)	0.46	平成12年度		
	経営学研究科 経営学専攻	3	5		15	博士(経営学)	0.53	平成11年度		
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5		10	博士(経営学)又は博士(会計・ファイナンス)	0.50	平成22年度	平成22年4月開設	
	工学研究科 機能システム専攻	3	6		18	博士(工学)	0.16	平成17年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地	
	バイオ・応用化学専攻	3	6		18	博士(工学)	0.11	平成17年度		
	環境・デザイン専攻	3	6		18	博士(工学)	0.00	平成17年度		
	情報システム専攻	3	6		18	博士(工学)	0.11	平成17年度		
	経済学研究科 経済学専攻	3	3		9	博士(経済学)	0.55	昭和53年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際地域学研究科 国際地域学専攻	3	5		15	博士(国際地域学)	0.40	平成15年度	東京都文京区白山2丁目36番5号	平成21年4月から板倉キャンパスから白山第2キャンパスへ移転。
国際観光学専攻	3	3		3	博士(国際観光学)	1.00	平成23年度		平成23年4月開設	
生命科学研究科 生命科学専攻	3	4		12	博士(生命科学)	0.58	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号		
福祉社会デザイン研究科 社会福祉学専攻	3	5		15	博士(社会福祉学)または博士(ソーシャルワーク)	1.00	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号		
ヒューマンデザイン専攻	3	5		15	博士(社会福祉学)または博士(健康デザイン学)	0.66	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48-1		
人間環境デザイン専攻	3	4		12	博士(人間環境デザイン学)	0.16	平成21年度			
学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	4		12	博士(バイオ・ナノサイエンス融合)	1.50	平成19年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地		
専門職大学院 法務研究科 法務専攻(法科大学院)	3	40		130	法務博士(専門職)	0.34	平成16年度	東京都文京区白山2丁目36番5号	平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 50 40	

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入 学 定員	編入学 定 員	収 容 定員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
既 設  大 学  等 の 状 況	文学部 第1部 哲学科	4	50		200	学士（文学）	1.23	昭和24年度	東京都文京区白山5 丁目28番20号	
	インド哲学科	4	50		200	学士（文学）	1.23	昭和24年度		平成16年4月、印度哲学科から インド哲学科へ名称変更
	中国哲学文学科	4	40		160	学士（文学）	1.25	昭和24年度		
	日本文学文化学科	4	190		760	学士（文学）	1.23	平成12年度		
	英文文学科	4	120		480	学士（文学）	1.22	昭和24年度		
	英語コミュニケーション学科	4	100		400	学士（文学）	1.24	平成12年度		
	史学科	4	110		440	学士（文学）	1.23	昭和24年度		
	教育学科	4	110		440	学士（教育学）	1.12	昭和39年度		平成20年4月から入学定員を次の とおり変更 60 110 し、学科 内を専攻により区分し、学位を 学士（文学）から学士（教育 学）に変更
	経済学部 第1部 経済学科	4	230		920	学士（経済 学）	1.24	昭和25年度		平成18年4月から入学定員を次の とおり変更225 230
	国際経済学科	4	175		700	学士（経済 学）	1.25	平成12年度		平成18年4月から入学定員を次の とおり変更165 175
	総合政策学科	4	170		680	学士（経済 学）	1.23	平成20年度		平成18年4月から入学定員を次の とおり変更165 170 平成20年4月、「社会経済システ ム学科」から名称変更
	経営学部 第1部 経営学科	4	310		1240	学士（経営 学）	1.24	昭和41年度		
	マーケティング学科	4	150		600	学士（経営 学）	1.21	昭和41年度		
	会計ファイナンス学科	4	210		840	学士（経営 学）	1.25	平成18年度		
	法学部 第1部 法律学科	4	250		1000	学士（法学）	1.23	昭和31年度		
	企業法学科	4	250		1000	学士（法学）	1.21	昭和40年度		
	社会学部 第1部 社会学科	4	110		440	学士（社会 学）	1.23	昭和34年度		
	社会文化システム学科	4	110		440	学士（社会 学）	1.24	平成12年度		
	メディアコミュニケーション学科	4	110		440	学士（社会 学）	1.24	平成12年度		
	社会心理学科	4	110		440	学士（社会 学）	1.24	平成12年度		
社会福祉学科	4	110		440	学士（社会 学）	1.23	平成4年度			
理工学部 機械工学科	4	150		580	学士（理工 学）	1.18	昭和36年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100 番地	平成21年4月から学部・学科再編 に伴い学部名変更。工学部 理 工学部 また同年4月から入学定員を次の とおり変更 130 150し、学位 を学士（工学）から学士（理工 学）に変更	
生体医工学科	4	100		300	学士（理工 学）	1.23	平成21年度		平成21年4月から学部・学科再編 に伴い学部学科名変更。工学部 （機能領域工学） 理工学部 （生体医工学科） また同年4月から入学定員を次の とおり変更 110 100し、学位 を学士（工学）から学士（理工 学）に変更	
電気電子情報工学科	4	110		440	学士（理工 学）	1.25	昭和36年度		平成21年4月から学部・学科再編 に伴い学部学科名変更。工学部 （電子情報工学科） 理工学部 （電気電子情報工学科） また、学位を学士（工学）から 学士（理工学）に変更	

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学 位 又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
既 設	応用化学科	4	120		490	学士（理工学）	1.28	昭和36年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100 番地	平成21年4月から学部・学科再編に伴い学部命変更。工学部 理工学部 また同年4月から入学定員を次のとおり変更 130 120し、学位を学士（工学）から学士（理工学）に変更
	都市環境デザイン学科	4	80		350	学士（工学）	1.25	昭和36年度		平成21年4月から学部・学科再編に伴い学部学科名変更。工学部（環境デザイン学科） 理工学部（都市環境デザイン学科） また同年4月から入学定員を次のとおり変更 110 80
	建築学科	4	140		550	学士（工学）	1.22	昭和37年度		平成21年4月から学部・学科再編に伴い学部命変更。工学部 理工学部 また同年4月から入学定員を次のとおり変更 130 140
大 学	工学部 情報工学科	-	-		-	学士（工学）		昭和51年度	東京都文京区白山2 丁目36番5号	平成21年4月から学生募集を停止して、在学生の卒業を待って廃止。
	コンピュータ工学科	-	-		-	学士（工学）		平成13年度		平成21年4月から学生募集を停止して、在学生の卒業を待って廃止。
	機能デバイス学科	-	-		-	学士（工学）		平成17年度		平成21年4月から学生募集を停止して、在学生の卒業を待って廃止。
	国際地域学部 国際地域学科	4	290		580	学士（国際地域学）	1.19	平成9年度		平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 180 290 し、学科内を専攻により区分
	国際観光学科	4	200		800	学士（国際地域学）	1.23	平成13年度		
	生命科学部 生命科学科	4	100		400	学士（生命科学）	1.24	平成9年度		群馬県邑楽郡板倉 町泉野1丁目1番1号
応用生物科学科	4	100		300	学士（生命科学）	1.21	平成21年度			
食環境科学科	4	100		300	学士（生命科学）	1.22	平成21年度			
の	ライフデザイン学部 生活支援学科	4	200		600	学士（生活支援学）	1.13	平成17年度	埼玉県朝霞市岡48- 1	平成21年4月から入学定員を次のとおり変更 150 200 し、学科内を専攻により区分
	健康スポーツ学科	4	150		600	学士（健康スポーツ学）	1.19	平成17年度		
	人間環境デザイン学科	4	150		600	学士（人間環境デザイン学）	1.17	平成18年度		
状 況	総合情報学部 総合情報学科	4	260		780	学士（情報）	1.29	平成21年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100 番地	
	文学部 第2部 インド哲学科	4	30		140	学士（文学）	1.03	昭和31年度		平成16年4月、印度哲学科からインド哲学科へ名称変更 また、平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 40 30
	日本文学文化学科	4	80		360	学士（文学）	1.06	昭和27年度		平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 100 80
	教育学科	4	40		180	学士（教育学）	1.03	昭和39年度		平成20年4月から学位を学士（文学）から学士（教育学）に変更 また、平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 50 40
	経済学部 第2部 経済学科	4	150		620	学士（経済学）	1.10	昭和32年度		平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 160 150
経営学部 第2部 経営学科	4	110		460	学士（経営学）	1.06	昭和41年度	平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 120 110		

既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	法学部 第2部 法律学 科	4	120		520	学士（法学）	1.02	昭和31年度	東京都文京区白山5 丁目28番20号	平成22年4月から入学定員を次の とおり変更 140 120
	社会学部 第2部 社会学 科	4	130		520	学士（社会学）	1.02	昭和34年度		
	社会福祉学科	4	45	3年次 10	260	学士（社会学）	0.95	平成13年度		平成22年4月から入学定員を次の とおり変更 75 45
	通信教育部 文学部 日本文学文化学科	4	1000		4000	学士（文学）	0.17	昭和39年度		
	法学部 法律学科	4	1000		4000	学士（文学）	0.07	昭和41年度		
附属施設の概要	該当なし									

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(経営学研究科マーケティング専攻博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
授業科目	マーケティング特殊研究A	1~3前		2					1							
	マーケティング特殊研究B	1~3後		2					1							
	流通特殊研究A	1~3前		2					1							
	流通特殊研究B	1~3後		2					1							
	広告特殊研究A	1~3前		2					1							
	広告特殊研究B	1~3後		2					1							
	ブランド戦略論特殊研究A	1~3前		2					1							
	ブランド戦略論特殊研究B	1~3後		2					1							
	サービス・マーケティング特殊研究A	1~3前		2					1							
	サービス・マーケティング特殊研究B	1~3後		2					1							
	流通経営論特殊研究A	1~3前		2					1							
	流通経営論特殊研究B	1~3後		2					1							
	グローバル・マーケティング特殊研究A	1~3前		2											兼1	
	グローバル・マーケティング特殊研究B	1~3後		2											兼1	
	グローバル戦略論特殊研究A	1~3前		2											兼1	
	グローバル戦略論特殊研究B	1~3後		2											兼1	
	マーケティング・リサーチ特殊研究A	1~3前		2							1					
	マーケティング・リサーチ特殊研究B	1~3後		2							1					
	グローバル・ファイナンス論特殊研究A	1~3前		2							1					
	グローバル・ファイナンス論特殊研究B	1~3後		2							1					
	情報管理論特殊研究A	1~3前		2											兼1	
	情報管理論特殊研究B	1~3後		2											兼1	
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究A	1~3前		2						1						
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究B	1~3後		2						1						
小計(24科目)		-	0	48	0				7	2	0	0	0	兼3	-	
研究指導	マーケティング研究指導A	1~3前		-					1							
	マーケティング研究指導B	1~3後		-					1							
	流通研究指導A	1~3前		-					1							
	流通研究指導B	1~3後		-					1							
	広告研究指導A	1~3前		-					1							
	広告研究指導B	1~3後		-					1							
	ブランド戦略論研究指導A	1~3前		-					1							
	ブランド戦略論研究指導B	1~3後		-					1							
	サービス・マーケティング研究指導A	1~3前		-					1							
	サービス・マーケティング研究指導B	1~3後		-					1							
	流通経営論研究指導A	1~3前		-					1							
	流通経営論研究指導B	1~3後		-					1							
	小計(12科目)		-	0	-	0				6	0	0	0	0	0	-
	合計(36科目)		-	0	48	0				7	2	0	0	0	兼3	-
学位又は称号	博士(マーケティング)		学位又は学科の分野			経済学関係										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>【修了要件】 博士後期課程においては、5年（博士前期課程・修士課程を修了したものにあっては、当該課程における在学期間を含む）以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に3年（博士前期課程・修士課程を修了したものにあっては、当該課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>【履修方法】 博士論文の作成にあたっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。 授業科目は指導教授の指示により履修することができる。 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻もしくは他の研究科の授業科目を履修することができる。</p>	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

（注）

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
(経営学研究科マーケティング専攻博士後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授業科目	マーケティング特殊研究A	本講義では、課題発表・討論形式で行なう。課題発表、文献輪読を土台に活発な議論の場を作る。授業目標は、マーケティング・コンセプト、マーケティング理論の理解であり、徹底的な考察と議論を行ない、より本質的、理念的、哲学的な理解までも含むことを意図している。さらに、それらの理解をもとに、現実のマーケティング事象にたいする応用力を身につけることも授業目標の一環である。授業計画は、マーケティング全般に渡る内容から、あるいは非常に限定された特殊な内容に深耕することまで、多様に対応する予定である。	
	マーケティング特殊研究B	本講義では、課題発表・討論形式で行なう。授業目標は、マーケティング特殊研究Aで学んだマーケティング・コンセプト、マーケティング理論の理解を土台にして、現実のマーケティングの実際的な理解を目指す。授業計画は、現実の企業の具体的なマーケティング活動を実証的に研究する。実証的に研究するという意味は、ケース研究のような記述的分析、そして統計理論の使用した数量的分析を含むものである。それは、単純な統計的有意性の検定に留まるのではなく、解析結果の理論的、論理的な解釈、整合性をも追究するものである。	
	流通特殊研究A	本講義では、流通研究の分野のうち、主に流通理論あるいは流通分野の有力仮説・モデルの再検討を行う。特に本講義では、流通全般あるいは卸売業に関する理論について再検討する。指導方法は、受講学生が流通理論の中から取り上げた個別の理論のレビューと批判的検討に関する報告をしてもらい、その内容について討論・講評をしていく。また、受講生の研究進捗状況に合わせた個別指導を行う。到達目標は、学会の機関誌もしくは大学院紀要への投稿、流通・マーケティング関連学会での研究報告。	
	流通特殊研究B	本講義では、流通研究の分野のうち、主に流通理論あるいは流通分野の有力仮説・モデルの再検討を行う。特に本講義では、小売業に関する理論について再検討する。指導方法は、受講学生が小売業に関する流通理論の中から取り上げた個別の理論のレビューと批判的検討に関する報告をしてもらい、その内容について討論・講評をしていく。また、受講生の研究進捗状況に合わせた個別指導を行う。到達目標は、学会の機関誌もしくは大学院紀要への投稿、流通・マーケティング関連学会での研究報告。	
	広告特殊研究A	広告研究は、マーケティング、心理学、行動科学、経済学、法学等さまざまな視点からなされるが、本講義では、マーケティング活動の一部として広告をとらえることを基本としつつ、学際的な視野のなかで広告を研究する。到達目標は、広告、マーケティング理論を体系的、かつ的確に説明できる、それらの理論を的確に運用できる、学会誌等への論文投稿と学会での研究報告をすることに置く。授業は、講義・文献講読と受講生の報告・ディスカッションを併用して行い、受講者の研究進捗状況に合わせて個別指導する。	
	広告特殊研究B	本講義では、広告特殊研究Aを引き継ぎ、マーケティング活動の一部として広告をとらえることを基本としつつ、学際的な視野のなかで広告を研究する。到達目標は、より高度なレベルで広告、マーケティング理論を体系的、かつ的確に理解・運用できること、学会誌等への論文投稿と学会での研究報告をすることに置く。授業は、講義・学会誌掲載論文講読と受講生の報告・ディスカッションを併用して行い、受講者の研究進捗状況に合わせて個別指導する。	
	ブランド戦略論特殊研究A	本講義では、2つの方向で進められる。まず、履修者が修士論文で扱ったテーマを重視し、関連する先行研究の輪読を行う。加えて本講義では、マーケティング研究者によるブランドに関する研究成果を補完する意味で、特に欧州の研究者の手による歴史研究をいくつか履修者に提示し、その輪読を行いながら、博士論文の完成に向けた指導をする。具体的には、過去の欧州におけるギルドやAOC(統制原産地呼称制度)を中心とした制度の問題についての知識を深める。	
	ブランド戦略論特殊研究B	本講義では、博士論文の完成に向けて、英訳されたフランスのギルドやAOCに関するフランス語の文献(ただし、履修者の要請によってはドイツ語文献も含める)を英訳と対比させながら輪読する。ラテン系諸国におけるブランドに関する歴史研究の輪読を行いながら、企業およびさまざまな組織においてありうべき「ブランド戦略」の本質を掘り下げることが本講義の目的であり、米国流マーケティング研究者による大量生産品中心のブランド論の問題点についても考察対象とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授業科目	サービス・マーケティング特殊研究 A	本講義においては、サービス・マーケティング領域に関する独立した研究者としての研究能力を高めることを目的とする。その到達目標としては、関連学会での研究報告、学会誌・研究紀要などへの投稿とする。そのための授業計画としては、基本的文献並びに専門度の高い文献の原典による理論研究、仮説検証のための実証研究を、研究内容に応じて進めて行く。指導方法は、各人の研究テーマにしたがって、報告・討論・講評を中心として、個別に指導していく。	
	サービス・マーケティング特殊研究 B	本講義においては、サービス・マーケティング特殊研究 A に引き続き、サービス・マーケティング領域に関する独立した研究者としての研究能力を高めることを目的とする。その到達目標としては、関連学会での研究報告、学会誌・研究紀要などへの投稿とする。そのための授業計画としては、基本的文献並びに専門度の高い文献の原典による理論研究、仮説検証のための実証研究を、研究内容に応じて進めて行く。指導方法は、各人の研究テーマにしたがって、報告・討論・講評を中心として、個別に指導していく。	
	流通経営論特殊研究 A	本講義では、商業者（卸・小売）に関する理論の理解、小売市場における業態変遷に関して理論に基づき実証的な研究を行う。到達目標は、次の2点とする。年間1本以上を大学院紀要へ投稿する、関連する学会で、年間1回以上研究報告を行う。指導方法は、受講生が流通経営に関する研究領域から設定した研究テーマに従い、報告・討論・講評を主体に行い、受講生の研究進捗状況に合わせての個別指導を行う。	
	流通経営論特殊研究 B	本講義では、流通経営論特殊研究 A に引き続き、博士論文の作成に向けて研究力の養成と論文指導を主体とする。そこでは、受講生が自ら設定した研究テーマに従い、論文作成過程にしたがって、個別に指導を行う。到達目標は、次の2点とする。関連する学会で、年間1回以上研究報告を行う、年間1本以上を関連する学会誌へ投稿する。指導方法は、受講生の研究テーマに関する研究進捗を基本として研究報告・討論を中心に個別指導を行う。	
	グローバル・マーケティング特殊研究 A	本講義では、学部および博士前期課程で修得したマーケティングおよび経営学の専門知識を基盤として、現代のグローバルな流通の展開、特に欧米日のグローバル・リーテラーのアジア市場におけるマーケティングおよび経営戦略について研究する。到達目標は、上記の目的を達成するための研究方法を研究者になるために各自身につける。指導方法は、最新のグローバル・リーテラーの情報を収集・分析し、標準化・適応化、小売技術の移転等の観点から考察する。なお、授業は受講生によるプレゼンテーション、それをもとにした質疑応答、教員からの講評・アドバイス等によって進行する。	
	グローバル・マーケティング特殊研究 B	本講義では、グローバル・マーケティング特殊研究 A に引き続き、グローバル・リーテラーのアジア進出、特に中国市場への進出を中心に研究する。中国流通業の現状、特に小売業の現状について深く分析し、どうすれば流通近代化プロセスの中で最適な現地化が果たせるかを模索する。到達目標は、上記の目的を達成するための研究方法を研究者になるために各自身につける。指導方法は、最新の中国現地の流通業についての情報を収集・分析し、どのような形で流通近代化が進行しているのか明らかにし、その中で最適な現地化を探求する。なお、授業は受講生によるプレゼンテーション、それをもとにした質疑応答、教員からの講評・アドバイス等によって進行する。	
	グローバル戦略論特殊研究 A	本講義では、多国籍製造企業による技術戦略のなかでも、イノベーション機能を担うグローバル研究開発戦略について検討を行う。企業の内部資源活用にとどまらず、積極的に外部資源活用を進める現代多国籍企業にとって、こうした戦略が果たす意義と限界について考察を行う。指導方法は、受講生がグローバル研究開発戦略に関する研究テーマに従い報告・討論・講評を中心とし、受講生の研究進捗状況に合わせた個別指導を行う。到達目標は、学会機関誌もしくは大学院紀要への投稿、国際ビジネス関連学会での研究報告、等である。	
	グローバル戦略論特殊研究 B	本講義では、多国籍製造企業による技術戦略のなかでも、イノベーション成果の専有機能を担うグローバル特許戦略について検討を行う。世界的なプロパテント傾向にあって、グローバルな技術支配を進める現代多国籍企業にとって、こうした戦略が果たす意義と限界について考察を行う。指導方法は、受講生がグローバル特許戦略に関する研究テーマに従い報告・討論・講評を中心とし、受講生の研究進捗状況に合わせた個別指導を行う。到達目標は、学会機関誌もしくは大学院紀要への投稿、国際ビジネス関連学会での研究報告、等である。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授業科目	マーケティング・リサーチ特殊研究 A	マーケティング意思決定に役立つマーケティング・リサーチを実施するには、そのプロセスと手法を正しく理解・実践する必要があるため、本講義では、リサーチ課題の整理・課題に対するアプローチ方法を正しく習得・実践することを目標とする。指導方法は、まず、博士後期課程入学時までに受講者が習得しているマーケティング・リサーチの重要項目を一次データの収集に関する事項を中心に確認する。その後、受講者各々の博士論文に関連するテーマに対して、実際に簡単なアンケート調査を実施し、報告書を作成することになる。	
	マーケティング・リサーチ特殊研究 B	本講義では、リサーチ課題を解決するために収集したデータの分析手法および解釈を習得し、マーケティング課題を実証的に解決することを目指す。指導方法は、マーケティング戦略の問題を解決する重要な手段となっているのが多変量解析の手法であるため、博士後期課程入学時までに受講者が習得している多変量解析によるデータの基本的な分析手法・解釈を確認した上で、受講者各々の博士論文に関連するテーマに対して収集したデータの分析（SPSS等による多変量解析）を行い、報告書を作成することになる。	
	グローバル・ファイナンス論特殊研究 A	本講義では、企業を取り巻く3つの経済環境のなかでも、高度に発達した情報技術と世界経済のグローバル化の進展によってもたらされたマネーについて扱う。一つのネットワークで結ばれた国際的な金融市場間を、巨額のマネーが急激に流出入することによって、為替相場や金融資産価格が大きく変動し、通貨危機や金融危機といった経済危機が頻発し、大きな問題となっている。指導方法は、これらの問題が理論的・実証的にどのように分析されているか議論しながら、国際金融取引・為替相場の決定理論、為替相場制度と国際通貨体制を中心に理論を学ぶ。	
	グローバル・ファイナンス論特殊研究 B	本講義では、企業を取り巻く3つの経済環境のなかでも、高度に発達した情報技術と世界経済のグローバル化の進展によってもたらされたマネーについて扱う。一つのネットワークで結ばれた国際的な金融市場間を、巨額のマネーが急激に流出入することによって、為替相場や金融資産価格が大きく変動し、通貨危機や金融危機といった経済危機が頻発し、大きな問題となっている。指導方法は、データ分析とディスカッションを通して、世界金融危機が起こった背景や世界金融危機以降、新しい国際金融のアーキテクチャの構築に向けて、受講者が自らの意見を述べることを目指す。	
	情報管理論特殊研究 A	本講義では、経営業務、とりわけマーケティング業務における情報革新の意義について理解を深める。まず情報革新について、1960年代からのDP革新、1980年代からのOA革新、2000年代からのIT革新について考察する。次に、ICT革命は経営業務に具体的にどのような影響をもたらしたか、これからどのような影響を及ぼしていくのか、個々のITビジネスとIT企業、IT産業はどのような変遷を遂げてきたのか、これからどのような変遷を遂げていくのか、といったような命題について発展的・歴史的視野の下に、出来る限り実証分析的に検証する。	
	情報管理論特殊研究 B	本講義では、企業経営、とりわけマーケティング活動におけるメディア革新の意義について理解を深める。まずメディア革新について、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ等々の旧来メディアから、現代の電子メール、ケータイメール、ホームページ、ブログ、SNS、ツイッター等々の、新しい多様なメディアについて考察する。次に、メディア革新が企業経営、とりわけマーケティング活動に具体的にどのような影響をもたらしたか、これからどのような影響を及ぼしていくのか、といったような命題について発展的・歴史的視野の下に、出来る限り実証分析的に検証する。	
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究 A	本講義では、リレーションシップ・マーケティング（関係性マーケティング）について深く検討を行う。具体的には、リレーションシップ概念、相互作用概念、コミットメント概念、信頼概念などについて理解を深めるとともに、過去の主要な研究を振り返りながら、リレーションシップ・マーケティングの全体像の理解をめざす。さらにリレーションシップ・マーケティングが注目を浴びようになった社会的背景や、今後の展望などについても検討を加えていく。	
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究 B	本講義では、リレーションシップ・マーケティング（関係性マーケティング）について深く検討を行う。具体的には、リレーションシップ・マーケティング特殊研究Aで学んだ知識を基盤とし、リレーションシップ・マーケティングが今日どのように発展しているかについて検討していく。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	マーケティング研究指導 A	本研究指導は、課題発表・討論形式で行なう。授業目標は、マーケティング事象の解明と理解、そしてマーケティング理論の追求である。授業計画は、行動科学的アプローチを採用し、経済学、心理学、社会心理学、社会学、文化人類学などの理論や概念を利用して、マーケティングを研究する。さらに、マーケティングは、企業と同時にその対象である消費者に深く関わっているため、この消費者行動の理解も含めて、総合的にマーケティングの理解を追究する。この過程において、受講者の研究テーマに沿いつつ高レベルの博士論文の作成指導を行う。	
	マーケティング研究指導 B	本研究指導は、課題発表・討論形式で行なう。授業目標は、受講者の研究テーマのより徹底的な深耕追求である。授業計画は、企業、企業のマーケティング活動、マーケティング事象、市場に存在する消費者、消費者行動、それらの現実的・理論的説明を試みる。それは、既存の理論に留まるのではなく、大学院博士課程在学学生として、そして研究者として、既存の理論に範囲内に留まるのではなく、より進んだ理論を目指す積極的な研究指導を行う。受講者は、マーケティングの知識とともに、論理的思考力、統計の応用力、実証研究の行動力を求める。	
	流通研究指導 A	本研究指導は、流通特殊研究と連動し、博士論文の作成に向けて研究力の養成と論文指導を行う。受講生が選択した研究テーマに従い、論文作成過程にしたがって、個別指導を行う。到達目標は、年間1本以上を流通・マーケティング関係の学会誌へ投稿すること、年間1回以上の流通・マーケティング関連学会で研究報告を行うこととする。指導方法は、受講生の研究の進捗を基本とし、研究報告・討論を中心とする。	
	流通研究指導 B	本研究指導は、流通研究指導 A に引き続き、博士論文の作成に向けて研究力の養成と論文指導を行う。受講生が選択した研究テーマに従い、論文作成過程にしたがって、個別指導を行う。到達目標は、年間1本以上を流通・マーケティング関係の学会誌へ投稿すること、年間1回以上の流通・マーケティング関連学会で研究報告を行うこと、博士論文を作成することの3段階とする。指導方法は、受講生の研究の進捗を基本とし、研究報告・討論を中心とする。	
	広告研究指導 A	本研究指導は、広告特殊研究 A 科目と連動し、博士論文作成に向けて学力の養成を行う。研究テーマは自分の関心に合わせて、受講者自身が決めるものとする。受講者一人ひとり個別に、テーマ決定に至る間、および論文作成期間、状況に応じアドバイスする。受講者は年数本の論文・小論文を作成し、学会誌等に投稿、および学会での発表を行い、博士論文にまとめていく。指導方法は、輪番制による研究の中間報告とディスカッションにより進める。受講者個別に対し、必要に応じ適時アドバイスする。	
	広告研究指導 B	本研究指導は、広告研究指導 A を引き継ぎ、広告特殊研究 B 科目と連動して博士論文作成に向け、一層の学力養成を行う。研究テーマは自分の関心に合わせて、受講者自身が決めるものとする。受講者一人ひとり個別に、博士論文作成進捗状況に応じアドバイスする。受講者は年数本の論文・小論文を作成し、学会誌等に投稿及び学会での発表を行い、博士論文にまとめていく。指導方法は、輪番制による研究報告とディスカッションにより進める。同時に、受講者個別に、必要に応じて適時アドバイスする。	
	ブランド戦略論研究指導 A	本研究指導は、米国流マーケティングの研究者によるブランドに関する研究成果を補完することにある。具体的には、ラテン系諸国における歴史的なラグジュアリー・ブランドに関する歴史研究（フランス語の文献、ただし履修者の要請によってはドイツ語文献も含める）を読み進め、博士論文のオリジナリティを高めるための研究指導を行う。指導方法は、博士論文完成に向けて、輪読形式で論文指導を行う。	
	ブランド戦略論研究指導 B	本研究指導は、博士論文完成に向けて、ラテン系諸国におけるラグジュアリー・ブランドに関するフランス語の学術書とその英訳版を比較しながら輪読することで研究指導を行う。具体的には、英訳された著書の内容と原書との差異が際立つ部分を特に注意深く掘り下げ、アメリカ流マーケティング研究におけるブランド論の問題点を明確にした上で、近未来の、よりグローバル化が進展する時代に必要とされるであろう、オリジナルなブランド論構築に向けて研究を進める。指導方法は、博士論文完成に向けて、輪読形式で論文指導を行う。	

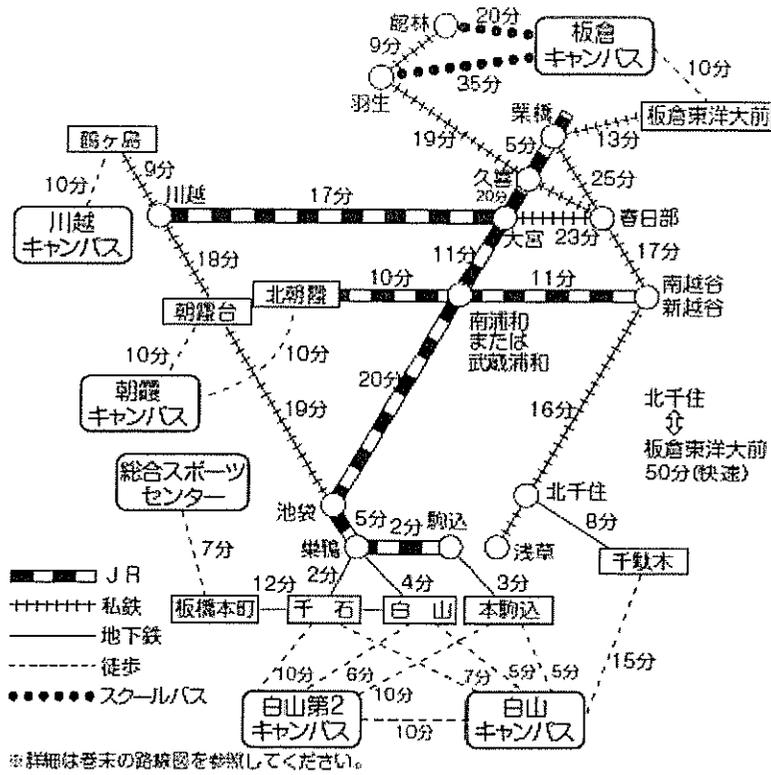
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	サービス・マーケティング研究指導 A	本研究指導は、サービス・マーケティング特殊研究 A と連動し、博士論文の作成に向けて、サービス・マーケティングの研究、論文指導を行う。受講生が選択した研究テーマに従い、論文作成の進度に応じて、個別に指導を行っていく。到達目標としては、年間 1 本以上をマーケティング関係の学会誌への投稿すること、年間 1 回以上のマーケティング関連の学会での研究報告を行うこととする。指導方法は、受講生の研究の進度を基本とし、研究報告・討論を中心とする。	
	サービス・マーケティング研究指導 B	本研究指導は、サービス・マーケティング研究指導 B に引き続いて、博士論文の作成に向けてサービス・マーケティング研究の実践、論文指導を行う。受講生が選択した研究テーマに従い、論文作成の進度に応じて、個別に指導を行っていく。到達目標としては、年間 1 本以上をマーケティング関係の学会誌への投稿すること、年間 1 回以上のマーケティング関連の学会での研究報告を行うこととする。指導方法は、受講生の研究の進度を基本とし、研究報告・討論を中心とする。	
	流通経営論研究指導 A	本研究指導は、流通経営論研究と連動させながら、基本的な文献研究の学習を通して理論的な基盤形成を図り、博士論文の作成のための基本的な枠組みの構想が可能になるように指導する。受講生が選択した流通経営に関する研究テーマに従い、関連する文献の検索・収集に取組むと共に、研究成果の発表に連動させながら論文作成過程に対応して個別に指導を行う。到達目標は、関連する学会で、年間 1 回以上研究報告を行う、年間 1 本以上を関連する学会誌へ投稿する、博士論文の作成に着手する。指導方法は、受講生の研究の進度を基本とし、研究報告・討論を主体とする。	
	流通経営論研究指導 B	本研究指導は、流通経営研究指導 A に引き続き、博士論文の作成に向けて研究力の養成と論文指導を行う。受講生が選択した流通経営に関する研究テーマに従い、論文作成過程に対応して個別指導を行う。到達目標は、関連する学会で、年間 1 回以上研究報告を行う、年間 1 本以上を関連する学会誌へ投稿する、博士論文を作成する。指導方法は、受講生の研究の進度を基本とし、研究報告・討論を中心とする。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。



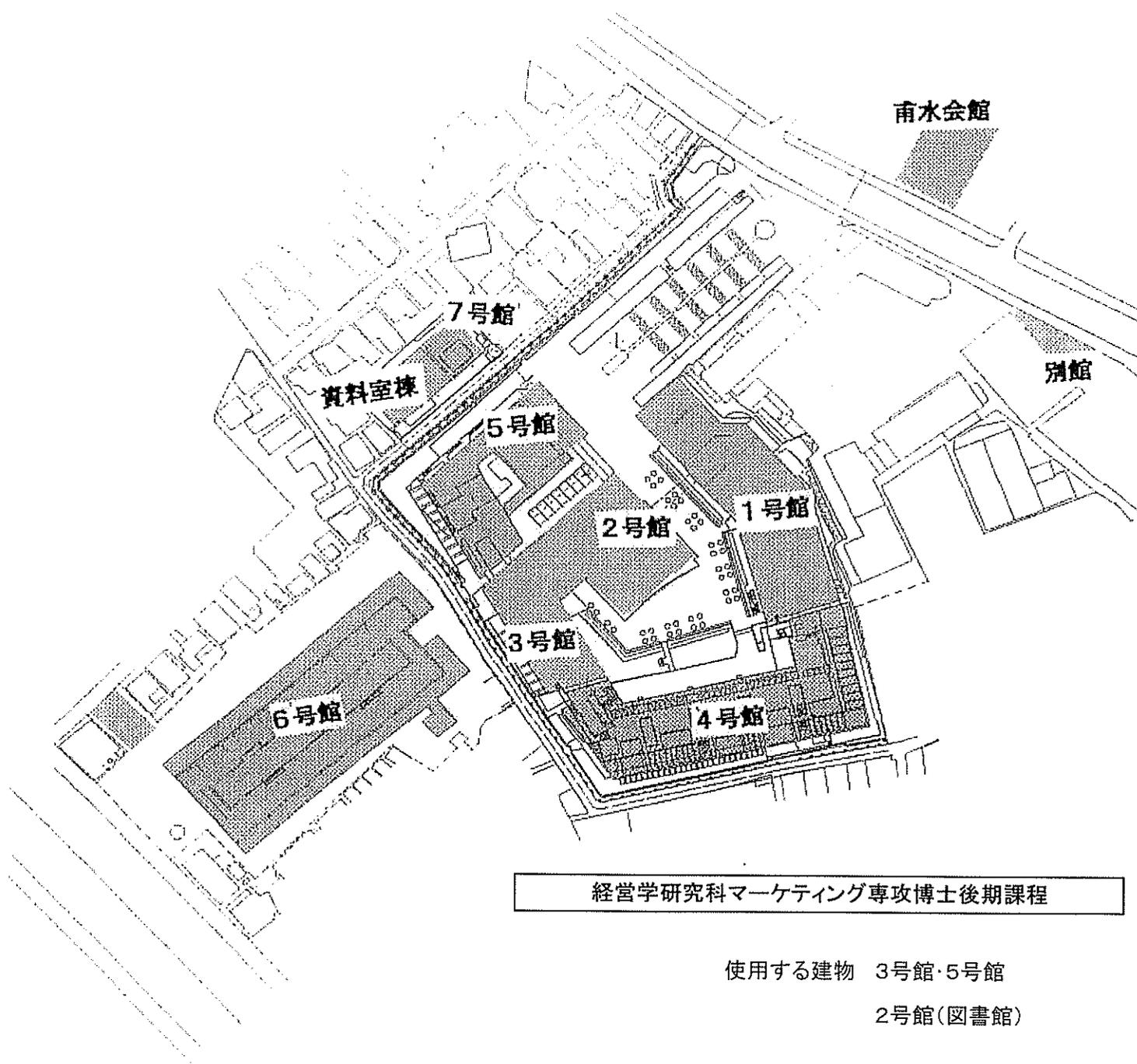
# 交通機関



# 最寄駅からの距離

白山キャンパス	500m 徒歩5分	都営三田線 白山駅 営団南北線 本駒込駅
白山第2キャンパス	600m 徒歩6分	都営三田線 白山駅
朝霞キャンパス	1,000m 徒歩10分	東武東上線 朝霞台駅 JR武蔵野線 北朝霞駅
川越キャンパス	1,000m 徒歩10分	東武東上線 鶴ヶ島駅
板倉キャンパス	1,000m 徒歩10分	東武日光線 板倉東洋大前駅
総合スポーツセンター	700m 徒歩7分	都営三田線 板橋本町駅

# 東洋大学 白山キャンパス 校舎配置図

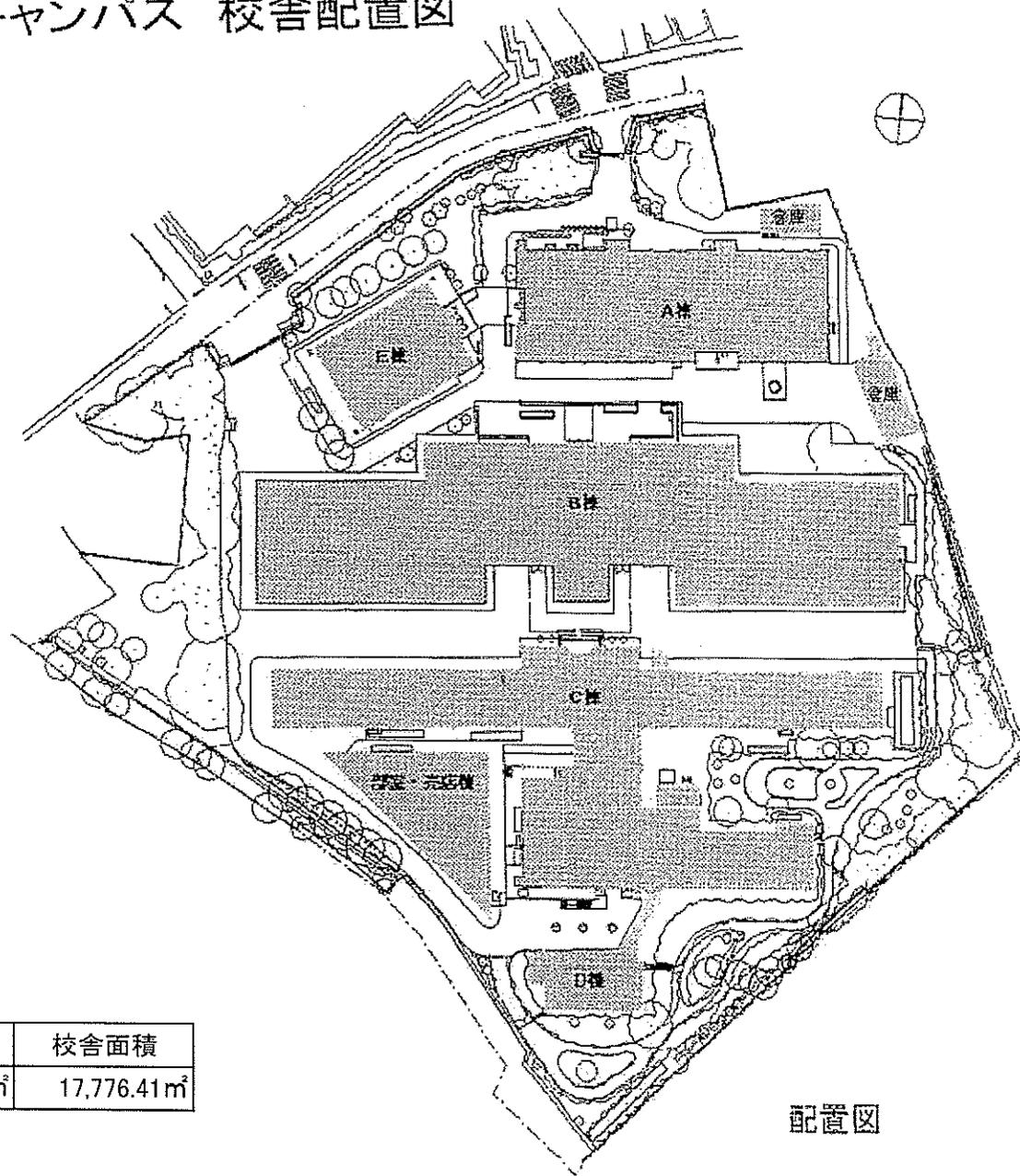


経営学研究科マーケティング専攻博士後期課程

使用する建物 3号館・5号館  
2号館(図書館)

キャンパス名	校地面積	校舎面積
白山キャンパス	28,510.79m <sup>2</sup>	82,537.13m <sup>2</sup>

# 東洋大学 白山第2キャンパス 校舎配置図



キャンパス名	校地面積	校舎面積
白山第2キャンパス	18,571.36㎡	17,776.41㎡

配置図

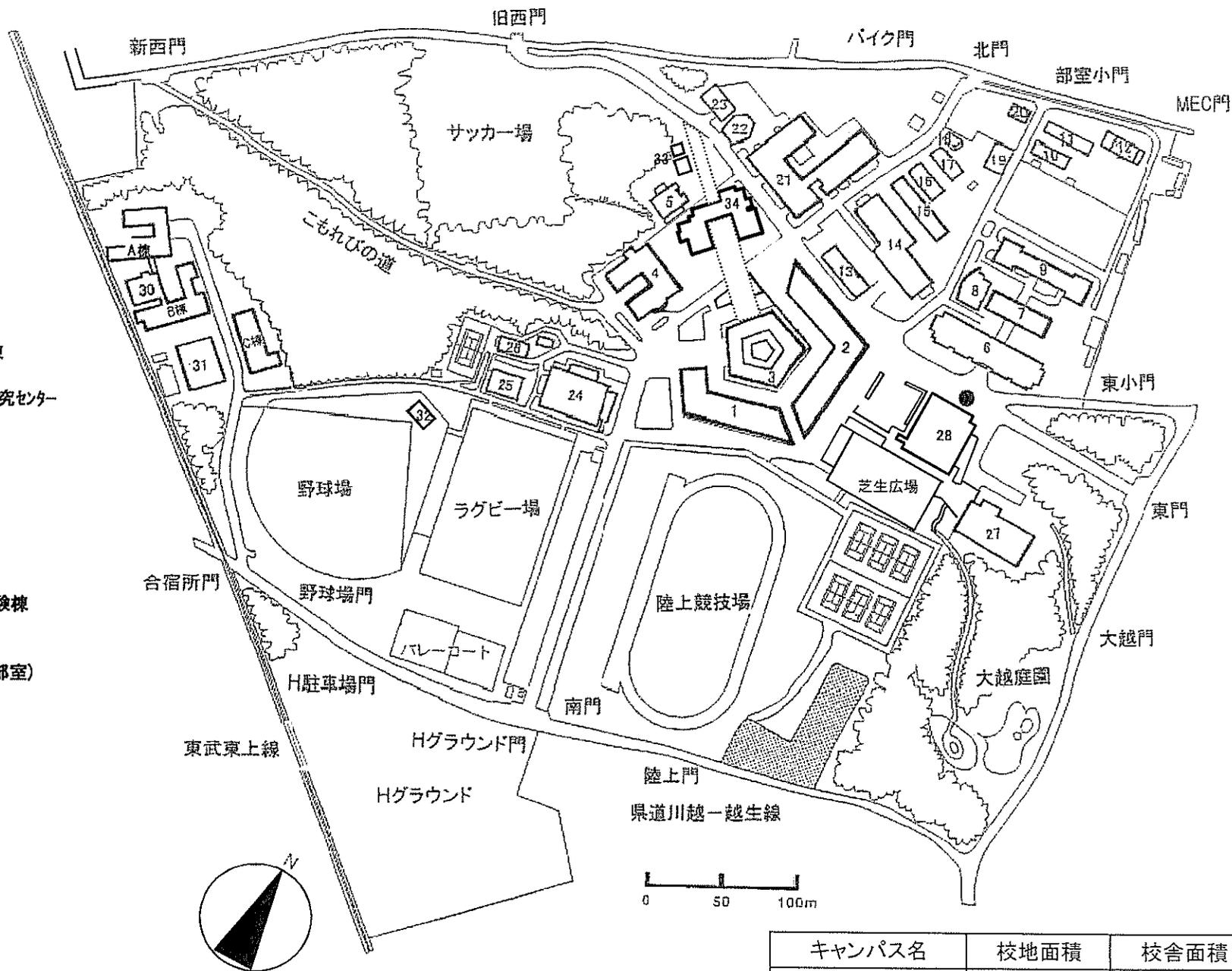
# 東洋大学朝霞キャンパス 全体図



キャンパス名	校地面積	校舎面積
朝霞キャンパス	104,916.00㎡	32,942.34㎡

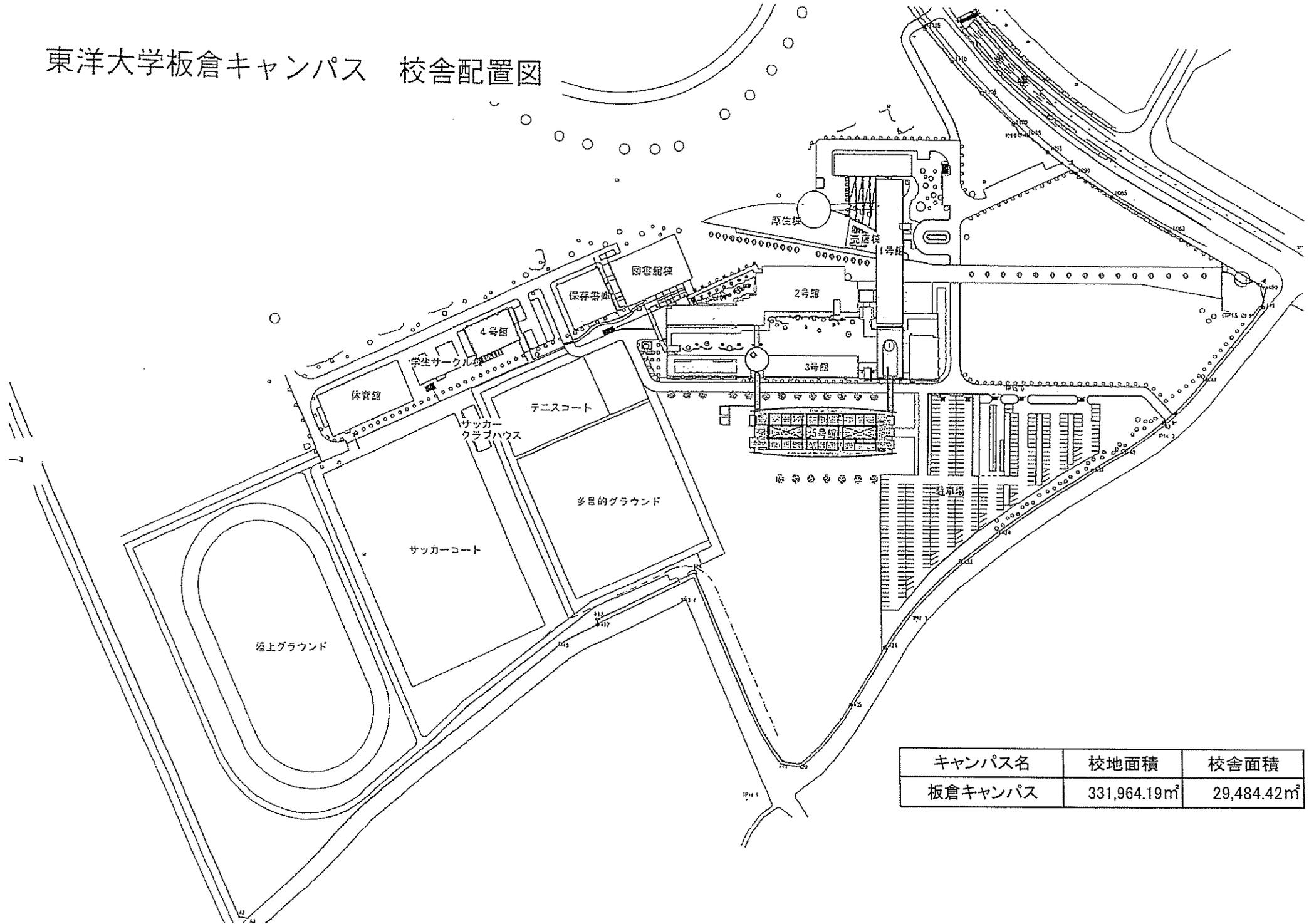
# 東洋大学川越校舎構内配置図

1. 1号館
2. 2号館
3. 図書館・メディアセンター
4. 4号館
5. 情報第2実験棟
6. 機械・電子情報実験棟
7. 5号館
8. バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター
9. 6号館
10. 学生部室(文連)
11. 学生部室(体育会)
12. 弓道場
13. 流体工学実験棟
14. 応化・情報実験棟
15. 応化・第2実験棟
16. 機械実習棟
17. 機械・電子情報第2実験棟
18. 危険物倉庫
19. ボイラー室
20. 学生サークル部室(本部室)
21. 環境・建築実験棟
22. 音響実験棟
23. 大型構造物実験棟
24. 第1屋内体育実技場
25. 第2屋内体育実技場
26. 更衣棟シャワー室
27. 福利厚生棟
28. 学生ホール食堂棟
30. 川越合宿所
31. 屋内野球練習場
32. 野球部クラブハウス
33. 共生ロボットハウス
34. 7号館



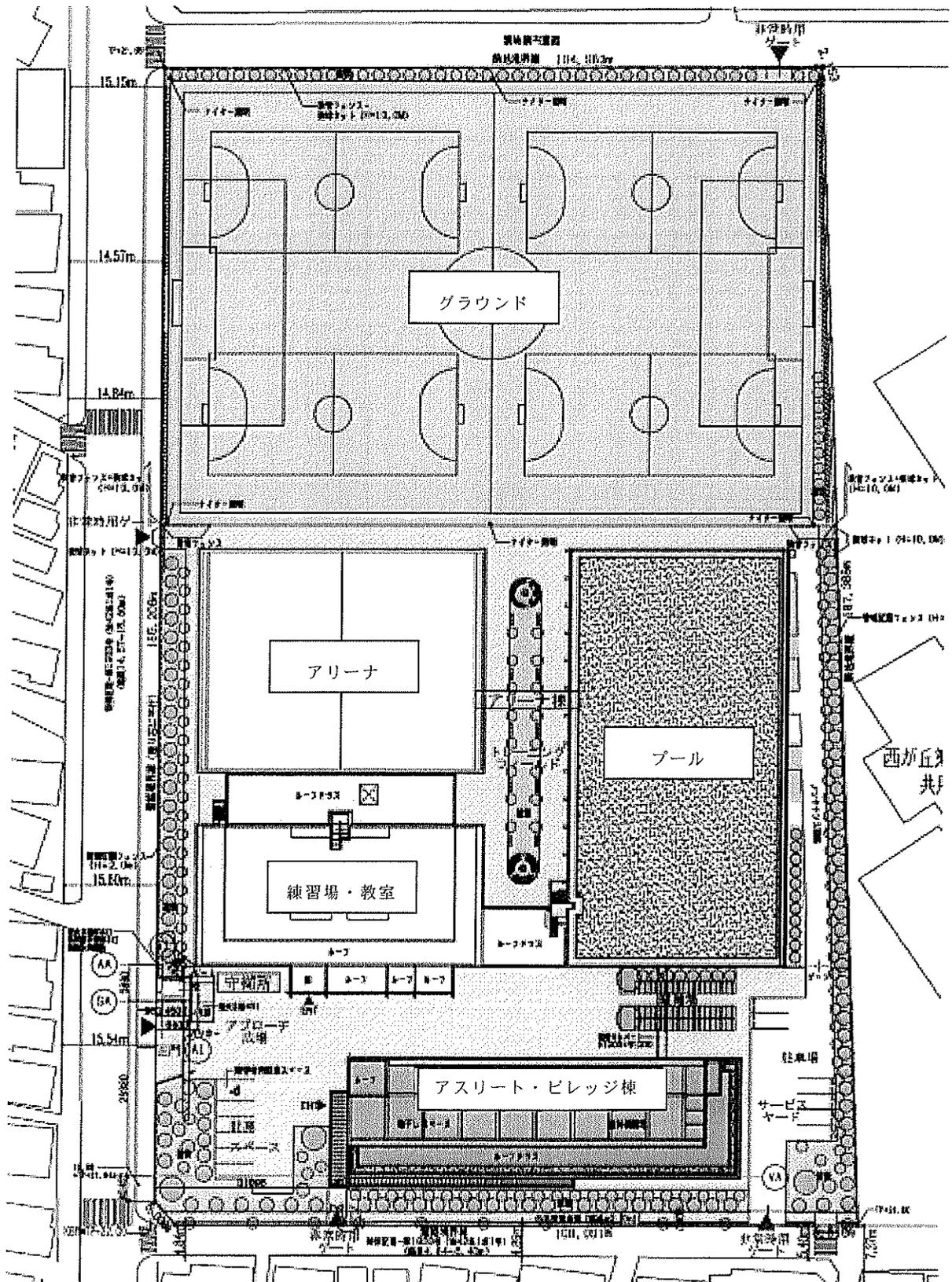
キャンパス名	校地面積	校舎面積
川越キャンパス	285,328.41㎡	59,452.56㎡

# 東洋大学板倉キャンパス 校舎配置図



キャンパス名	校地面積	校舎面積
板倉キャンパス	331,964.19m <sup>2</sup>	29,484.42m <sup>2</sup>

# 東洋大学総合スポーツセンター



キャンパス名	校地面積	校舎面積
総合スポーツセンター	20,706.49m <sup>2</sup>	1,132.86

改正 昭和31年4月1日	昭和34年4月1日
昭和37年4月1日	昭和39年4月1日
昭和40年4月1日	昭和41年4月1日
昭和42年4月1日	昭和43年4月1日
昭和44年4月1日	昭和45年4月1日
昭和47年4月1日	昭和49年4月1日
昭和51年4月1日	昭和52年4月1日
昭和53年4月1日	昭和56年4月1日
昭和57年4月1日	昭和58年4月1日
昭和60年4月1日	昭和61年4月1日
昭和62年4月1日	昭和63年4月1日
昭和63年9月26日	平成元年4月1日
平成元年5月30日	平成2年4月1日
平成3年4月1日	平成3年7月1日
平成3年10月1日	平成4年4月1日
平成5年4月1日	平成5年7月1日
平成5年11月1日	平成6年4月1日
平成6年9月5日	平成7年4月1日
平成8年4月1日	平成9年4月1日
平成10年4月1日	平成10年9月1日
平成11年4月1日	平成12年2月1日
平成12年4月1日	平成13年4月1日
平成14年4月1日	平成15年4月1日
平成16年4月1日	平成17年4月1日
平成18年4月1日	平成19年4月1日
平成20年4月1日	平成21年4月1日
平成22年4月1日	平成23年4月1日
平成24年4月1日	

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 本大学院は本学建学の精神に則り、東西学術の理論及び応用を研究・教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

### (自己点検・評価及び認証評価制度)

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 前項の点検・評価の実施細目については、別に定める。
- 3 第1条の2第1項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法第109条第2項に基づき、政令で定められた期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとし、その結果を公表するものとする。

(教育研究活動等についての情報の公表)

第1条の3 本大学院は、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。

- 2 前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。

(課程)

第2条 本大学院に博士課程及び修士課程を置く。

- 2 博士課程の標準修業年限は5年とし、修士課程の標準修業年限は2年とする。
- 3 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程という。
- 4 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

(課程の趣旨)

第3条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

- 2 修士課程は、広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

## 第2章 研究科の構成

(研究科及び専攻)

第4条 本大学院に次の研究科を置く。

- (1) 文学研究科
- (2) 社会学研究科
- (3) 法学研究科
- (4) 経営学研究科
- (5) 工学研究科
- (6) 経済学研究科
- (7) 国際地域学研究科
- (8) 生命科学研究科
- (9) 福祉社会デザイン研究科
- (10) 学際・融合科学研究科

- 2 前項の研究科に、別表第1に掲げる専攻を置く。
- 3 前項のうち文学研究科教育学専攻、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻及び経済学研究科公民連携専攻並びに福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻は、専ら夜間において教育を行う課程とする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができ

る。

4 本大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(学生定員)

第5条 前条の研究科及び専攻の学生定員は、別表第1に掲げるとおりとする。

### 第3章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第5条の2 本大学院は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(授業及び研究指導)

第6条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第6条の2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第6条の3 本大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(メディアを利用して行う授業)

第6条の4 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

2 前項の授業を実施する科目については、別に定める。

(履修方法等)

第7条 各研究科における授業科目の内容・単位数及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、別表第2に掲げるとおりとする。

(授業科目の委託)

第8条 各研究科において、教育研究上必要と認めるときは、他の大学(外国の大学を含む。以下同じ。)の大学院とあらかじめ協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修させた単位は10単位を超えない範囲で、これを第12条に規定する単位に充当することができる。

(研究指導の委託)

第9条 各研究科において教育研究上必要と認めるときは他の大学の大学院又は研究所等(外国の研究所等を含む。以下同じ。)とあらかじめ協議の上、学生にその大学院等において研究指導の

一部を受けさせることができる。ただし、博士前期課程及び修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。

(単位の認定)

第10条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。

(既修得単位の認定)

第10条の2 研究科委員会は教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院(本学又は他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程又は修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

(試験及び成績評価)

第11条 試験は各研究科委員会の定める方法によって行う。

2 成績は、S(100点ないし90点)、A(89点ないし80点)、B(79点ないし70点)、C(69点ないし60点)及びD(59点以下)とし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

#### 第4章 課程の修了要件及び学位の授与

(博士前期課程又は修士課程の修了要件)

第12条 博士前期課程又は修士課程の修了要件は本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第13条 博士課程の修了の要件は、本大学院に5年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとする。

2 標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程を修了した者及び前条第1項のただし書きの規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件は、博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとする。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、第30条第2項第2号ないし第8号の規定により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期限を減じた期間)以上在籍すれば足りるものとする。

(最長在学年限)

第14条 本大学院に在学できる最長年限は、博士前期課程又は修士課程にあっては4年、博士後期課程にあっては、6年とする。

(長期にわたる課程の履修)

第14条の2 教育研究上の必要が認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、第2条第2項に定める標準修業年限を超えることができる。ただし、最長在学年限は、前条に定める最長年限を超えることはできない。

(修士の学位授与)

第15条 博士前期課程又は修士課程を修了した者には、次の区分により修士の学位を授与する。

- (1) 文学研究科哲学専攻 修士(文学)
- (2) 文学研究科インド哲学仏教学専攻 修士(文学)
- (3) 文学研究科国文学専攻 修士(文学)
- (4) 文学研究科中国哲学専攻 修士(文学)
- (5) 文学研究科英文学専攻 修士(文学)
- (6) 文学研究科史学専攻 修士(文学)
- (7) 文学研究科教育学専攻 修士(教育学)
- (8) 文学研究科英語コミュニケーション専攻 修士(英語コミュニケーション)
- (9) 社会学研究科社会学専攻 修士(社会学)
- (10) 社会学研究科社会心理学専攻 修士(社会心理学)
- (11) 法学研究科私法学専攻 修士(法学)
- (12) 法学研究科公法学専攻 修士(法学)
- (13) 経営学研究科経営学専攻 修士(経営学)
- (14) 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 修士(経営学)
- (15) 経営学研究科マーケティング専攻 修士(マーケティング)
- (16) 工学研究科機能システム専攻 修士(工学)
- (17) 工学研究科バイオ・応用化学専攻 修士(工学)
- (18) 工学研究科環境・デザイン専攻 修士(工学)
- (19) 工学研究科情報システム専攻 修士(工学)
- (20) 経済学研究科経済学専攻 修士(経済学)
- (21) 経済学研究科公民連携専攻 修士(経済学)
- (22) 国際地域学研究科国際地域学専攻 修士(国際地域学)
- (23) 国際地域学研究科国際観光学専攻 修士(国際観光学)
- (24) 生命科学研究科生命科学専攻 修士(生命科学)
- (25) 福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻 修士(社会福祉学)  
又は修士(ソーシャルワーク)
- (26) 福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻 修士(社会学)  
又は修士(社会福祉学)
- (27) 福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻 修士(社会福祉学)  
又は修士(健康デザイン学)

- (28) 福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻 修士（人間環境デザイン学）
  - (29) 学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻 修士（バイオ・ナノサイエンス融合）
- （博士の学位授与）

第16条 博士課程を修了した者には、次の区分により博士の学位を授与する。

- (1) 文学研究科哲学専攻 博士（文学）
  - (2) 文学研究科インド哲学仏教学専攻 博士（文学）
  - (3) 文学研究科国文学専攻 博士（文学）
  - (4) 文学研究科中国哲学専攻 博士（文学）
  - (5) 文学研究科英文学専攻 博士（文学）
  - (6) 文学研究科史学専攻 博士（文学）
  - (7) 文学研究科教育学専攻 博士（教育学）
  - (8) 文学研究科英語コミュニケーション専攻 博士（英語コミュニケーション）
  - (9) 社会学研究科社会学専攻 博士（社会学）
  - (10) 社会学研究科社会心理学専攻 博士（社会心理学）
  - (11) 法学研究科私法学専攻 博士（法学）
  - (12) 法学研究科公法学専攻 博士（法学）
  - (13) 経営学研究科経営学専攻 博士（経営学）
  - (14) 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 博士（経営学）又は博士（会計・ファイナンス）
  - (15) 経営学研究科マーケティング専攻 博士（マーケティング）
  - (16) 工学研究科機能システム専攻 博士（工学）
  - (17) 工学研究科バイオ・応用化学専攻 博士（工学）
  - (18) 工学研究科環境・デザイン専攻 博士（工学）
  - (19) 工学研究科情報システム専攻 博士（工学）
  - (20) 経済学研究科経済学専攻 博士（経済学）
  - (21) 国際地域学研究科国際地域学専攻 博士（国際地域学）
  - (22) 国際地域学研究科国際観光学専攻 博士（国際観光学）
  - (23) 生命科学研究科生命科学専攻 博士（生命科学）
  - (24) 福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻 博士（社会福祉学）  
又は博士（ソーシャルワーク）
  - (25) 福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻 博士（社会福祉学）  
又は博士（健康デザイン学）
  - (26) 福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻 博士（人間環境デザイン学）
  - (27) 学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻 博士（バイオ・ナノサイエンス融合）
- （課程によらない者の博士の学位授与）

第17条 博士の学位は、前条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格し、かつ、専攻学術に関し博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認され

た者にも授与することができる。

(学位規則)

第18条 学位の授与に関し、必要な事項は、本大学の学位規則の定めるところによる。

#### 第5章 教育職員の免許状

(授与される免許状の所要資格と免許状の種類)

第19条 中学校教諭1種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る中学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、第12条に規定する要件を充足し、かつ、教育職員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を取得しなければならない。

2 本大学院研究科の各専攻において取得できる中学校教諭専修免許状の免許教科の種類は別表第3のとおりとする。

3 高等学校教諭1種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る高等学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、第12条に規定する要件を充足し、かつ、教育職員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を取得しなければならない。

4 本大学院研究科の各専攻において取得できる高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は別表第3のとおりとする。

5 特別支援学校教諭1種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る特別支援学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、第12条に規定する要件を充足し、かつ、教育職員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を取得しなければならない。

6 本大学院研究科教育学専攻において取得できる特別支援学校教諭専修免許状の種類は別表3のとおりとする。

#### 第6章 教員組織

(担当教員)

第20条 本大学院には、教育研究上の目的を達するため、研究科及び専攻の規模並びに学位の種類に応じて、必要な教員を置くものとする。

2 本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。

3 本大学院における授業科目及び研究指導を担当する教員は、別に定める本学大学院教員資格に該当する本学の専任教員又はこれに相当する資格があると認められる客員教授をもってこれに充てる。ただし、特別の事情があるときは非常勤講師に授業科目を担当させることができる。

#### 第7章 運営組織

第21条 削除

(研究科委員会の組織)

第22条 本大学院の学事管理のため研究科毎に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、当該研究科の研究指導を担当する専任教員をもって組織する。ただし、各研究科は必要に応じて専任教員の授業担当者及び第20条に規定する客員教授を加えることができる。

(研究科委員長)

第23条 研究科に研究科委員長を置く。

2 研究科委員長は、研究科委員会において互選する。

3 研究科委員長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

( 研究科委員会の審議事項 )

第24条 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- ( 1 ) 入学、退学、休学及び修了等に関すること
- ( 2 ) 単位認定試験に関すること
- ( 3 ) 学位論文審査及び授与に関すること
- ( 4 ) 学生の指導及び賞罰に関すること
- ( 5 ) 教育課程に関すること
- ( 6 ) 授業科目担当者の推薦
- ( 7 ) 大学院教員資格審査に関すること
- ( 8 ) その他必要と認めること

2 研究科委員会に関する規則は、別に定める。

( 専攻主任 )

第25条 研究科の専攻に専攻主任を置く。

2 専攻主任は当該専攻において互選し、研究科委員会の承認を得るものとする。

( 研究科委員長会議 )

第26条 本大学院運営のために研究科委員長会議を置く。

( 研究科委員長会議の組織 )

第27条 研究科委員長会議は、次の者をもって組織する。

- ( 1 ) 学長
- ( 2 ) 研究科委員長
- ( 3 ) 法科大学院長

2 学長は、研究科委員長会議を招集して、その議長となる。

( 研究科委員長会議の審議事項 )

第28条 研究科委員長会議は、次の事項を審議する。

- ( 1 ) 大学院研究科及び専攻課程の設置改廃に関すること
- ( 2 ) 学位授与に関すること
- ( 3 ) 教員組織に関すること
- ( 4 ) 大学院学則及び諸規程の変更に関すること
- ( 5 ) その他大学院の運営に関する重要なこと

2 研究科委員長会議に関する規則は、別に定める。

## 第 8 章 入学、休学、退学及び除籍

( 入学の時期 )

第29条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、経営学研究科各専攻、工学研究科各専攻、経済学研究科公民連携専攻、国際地域学研究科及び生命科学研究科の各専攻と福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻並びに学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻については、「学年」を「学期」と読み替えるものとする。

( 入学の資格 )

第30条 博士前期課程又は修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
  - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものに限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
  - (7) 文部科学大臣の指定した者
  - (8) 大学に3年以上在学した者、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認められた者
  - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において当該者を大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
  - (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
  - (11) その他本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
  - (2) 専門職学位を有する者
  - (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - (6) 文部科学大臣の指定した者
  - (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
  - (8) その他本大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (入学の選考)

第31条 入学志願者については、学力、資質、健康について考査する。

2 外国語については、博士前期課程又は修士課程においては、少なくとも1カ国語以上の外国語に通じていなければならない。博士後期課程においては少なくとも2カ国語以上の外国語に通じていなければならない。

(外国人の学生の入学の選考)

第32条 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、又はこれに準ずる者は第30条及び第31条の規定にかかわらず、特別の選考を経て入学を許可することがある。

(入学の志願)

第33条 入学志願者は、所定の入学志願書その他の出願書類に入学検定料を添えて所定の期日までに願出しなければならない。

2 入学検定料は、別表第4のとおりとする。

(入学の手続)

第34条 入学を許可された者は、指定期日までに所定の入学手続きをしなければならない。

(休学)

第35条 病気その他やむをえない理由で引き続き3カ月以上出席することのできない者は、その理由を付して保証人連署のうえ願出で、許可を受けなければならない。許可を受けた場合は休学とする。

2 休学の期間は、次のとおりとする。

(1) 当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には引き続き1年に限り当該研究科委員会の審議を経て休学を延長させることがある。

(2) 第50条第3項に規定する専攻の休学期間は、当該学期限りとするが、1学期分に限り延期することができる。ただし、特別の事情がある場合には引き続き2学期分に限り当該研究科委員会の審議を経て休学を延長させることがある。

(3) 博士前期課程及び修士課程においては通算して2年間、博士後期課程においては通算して3年間を超えることができない。

3 休学の期間は、在学年数に算入しない。

4 休学した者が、休学の理由が消滅したときは、学年又は学期の始めに限り、保証人連署のうえ復学を願出で、許可を受けなければならない。

5 休学を許可された者は、所定の在籍料を納入しなければならない。

(退学)

第36条 病気その他の理由で退学しようとする者は、その理由を付して保証人連署のうえ願出しなければならない。

(除籍)

第37条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 所定の学費の納付を怠った者

(2) 在学できる年数を越えた者

(3) 新入生で指定された期限までに履修届を提出しないこと、その他本大学院において修学の意味がないと認められる者

(再入学)

第38条 退学した者及び第37条の規定(第2号に掲げる者を除く)により除籍された者が再入学を

願い出たときは、学年の始めに限り選考のうえこれを許可することがある。この場合には、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

2 博士後期課程において所定の研究指導を受けた者が、3年を超えて在学した後退学し、学位論文提出のために再入学する場合の取り扱いは、本大学の学位規則に定めるところによる。

(入学、休学、復学、退学及び再入学の許可)

第39条 入学、休学、復学、退学及び再入学の許可は、当該研究科委員会の議を経て学長が行う。

## 第9章 学生納付金

(学生納付金)

第40条 学生納付金は、別表第4のとおりとする。

(学生納付金の返還制限)

第41条 一旦納入した学生納付金は、返還しない。

(学位論文審査料)

第42条 学位論文の審査料は、別表第5のとおりとする。

## 第10章 受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生、外国人研修生及び交換留学生

(受託学生)

第43条 本大学院においては、他の大学の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上、その大学院の学生又は研究所等の研究員等に本大学院の授業科目を履修し又は研究指導を受けることを認めることができるものとする。

2 前項の場合について、必要な事項は、別に定める。

第43条の2 公の機関、団体又は外国政府等から、本大学院の授業科目又は特定課題について研究指導の委託があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 受託学生は、履修した授業科目について、試験を受けることができる。

3 前項の試験を受けた者には証明書を交付する。

4 受託学生の選考料及び納付金は、別表第4のとおりとする。

5 その他、受託学生は正規の学生に関する規程を準用する。

(科目等履修生)

第44条 本大学院の授業科目について科目履修を希望する者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第45条 本大学院において、特定の専門領域について研究を希望する者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別科目履修生)

第46条 第8条に規定する授業科目の履修を希望する者があるときは、これを特別科目履修生として許可することができる。

2 特別科目履修生に関する規程は、別に定める。

(特別研究生)

第47条 第9条に規定する研究指導を希望する者があるときは、これを特別研究生として許可することができる。

2 特別研究生に関する規程は、別に定める。

(特別学生)

第48条 国内留学者、外国人研究者、外国の大学の大学院学生で特定課題について研究指導を希望する者があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、選考のうえ許可することができる。

(外国人研修生)

第49条 外国籍を有する者で、本大学院の課程に入学することを目的として、本大学院において研修指導を希望する者があるときは、選考のうえ許可することができる。

2 外国人研修生に関する規程は、別に定める。

(交換留学生)

第49条の2 交換留学生受け入れは、別に定める受け入れに関する規程により行うことができる。

## 第11章 学年、学期及び休日

(学年及び学期)

第50条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、経営学研究科各専攻、工学研究科各専攻、経済学研究科公民連携専攻、国際地域学研究科及び生命科学研究科の各専攻と福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻並びに学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻の秋学期入学生については、学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わるものとする。

2 学年は、次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

3 経営学研究科各専攻、工学研究科各専攻、経済学研究科公民連携専攻、国際地域学研究科、生命科学研究科、福祉社会デザイン研究科及び学際・融合科学研究科の各専攻については、前期を春学期、後期を秋学期と呼称する。

4 学長は、第2項の規定にかかわらず、研究科委員会の議を経て第2項の前期の終了日及び後期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第51条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める休日

(3) 本大学の創立記念日(11月23日)及び学祖祭(6月6日)

(4) 夏季休業 8月上旬から9月30日まで

(5) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

(6) 春季休業 2月上旬から3月31日まで

- 2 学長は、前項の規定にかかわらず、研究科委員会の議を経て前項の休業日を変更し、又は臨時に休業日を設けることができる。

#### 第11章の2 削除

#### 第51条の2 削除

#### 第12章 奨学制度

##### (奨学)

第52条 大学院に東洋大学奨学制度を置く。

- 2 前項の奨学に関する規程は、別に定める。

#### 第13章 賞罰

##### (褒賞)

第53条 学生にして品行方正、学術優秀又は善行のあった者は、次のとおり褒賞する。

- (1) 特待生 一定期間授業料を免除又は減額することがある
- (2) 優等生 賞状及び賞品を授与する
- (3) その他の褒賞

##### (懲戒)

第54条 学生にして本学則若しくはこれに基づいて定められた学内諸規程に違反し、その他学生としての本分に反する行為のあった者に対しては懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
- 3 次の各号の一に該当する者は、退学させる。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
  - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
  - (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

#### 第14章 施設及び設備

##### (講義室等)

第55条 本大学院にその教育研究に必要な講義室、演習室、実験・実習室、研究室を備えるものとする。

- 2 本大学の学部、附属の研究所等の施設は、その教育研究上支障を生じない場合には必要に応じて共用することができる。
- 3 本大学の附属図書館に本大学院の教育研究に必要な図書及び学術雑誌等を備えるものとする。

#### 第15章 事務組織

##### (事務組織)

第56条 本大学院の事務を処理するため、必要な事務組織を置く。

#### 附 則

##### (施行日及び適用)

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行し、昭和58年度入学者から適用する。
- 2 昭和52年度以前に入学した学生は旧学則を適用する。ただし、当該研究科委員会において研究指導上必要と認めた場合にはこの学則を適用することができる。

#### 附 則

1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

2 経過措置

改正後の別表第2は昭和60年度の入学生から適用し、昭和59年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和59年度以前の入学生についても適用する。

博士前期課程・修士課程

文学研究科中国哲学専攻

中国哲学研究、中国哲学研究、中国文学特論

中国文学特論、中国文学演習、中国文学演習

中国語学研究、中国語学研究

社会学研究科社会学専攻

社会学演習（社会工学演習）、社会学研究指導

工学研究科電気工学専攻

システムシミュレーション、推論機構学

工学研究科土木工学専攻

土木工学特別演習、応用力学特論、応用力学特論

博士後期課程

社会学研究科社会学専攻

社会学研究指導

工学研究科機械工学専攻

機械工学特殊研究、機械工学研究指導

工学研究科電気工学専攻

電気工学研究指導

工学研究科応用化学専攻

応用化学研究指導

附 則

1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

2 経過措置

(1) 改正後の別表第2は昭和61年度の入学生から適用し、昭和60年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和60年度以前の入学生についても適用する。

博士前期課程・修士課程

経営学研究科経営学専攻

企業論特論、アジアの企業特論

アジアの企業演習、会計学演習

(2) 昭和60年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

- 2 改正後の別表第 2 は昭和61年度以前の入学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、昭和63年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 2 は昭和62年度以前の入学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、昭和63年 9 月26日から施行する。

- 2 経過措置

昭和63年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第 4 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 2 は昭和63年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成元年 5 月30日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 年度入学生から適用する。
- 2 平成元年度以前の入学生については、第40条別表第 4 の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、一般施設設備資金については、各年度の当該額に消費税法第29条に定める税率100分の3を乗じた額を加算する。

附 則

この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 3 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第40条別表第 4 については平成 3 年10月 1 日から施行し、平成 4 年度入学生から適用する。
- 3 平成 3 年度以前の入学生については、第40条別表第 4 の規定にかかわらず、なお、従前の例による。ただし、一般施設設備資金については各年度の当該額に103分の100を乗じた額とする。

附 則

- 1 この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表 2 は平成 3 年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行し、平成 4 年度以前の入学者にも適用する。

附 則

この学則は、平成 5 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 5 年11月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成6年9月5日から施行する。
- 2 平成6年度以前の入学生の学生納付金については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成7年度以前入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成8年度以前博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 経済学研究科の平成9年度以前博士前期課程及び博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成10年9月1日から施行する。
- 2 平成10年度受託学生及び科目等履修生の選考料及び登録料については、第40条及び第43条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年2月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に文学研究科日本史学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第7条別表第2は、平成17年度以前の入学生にも適用する。ただし、次の科目については、平成17年度の新入生から適用する。

博士前期課程

文学研究科史学専攻

資料管理学

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第4条及び第5条別表第1、第7条別表第2、第19条別表第3については、平成18年度入学生から適用し、平成17年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に経営学研究科又は経済学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

- 2 この学則施行の際、現に経営学研究科経営学専攻に在学する者については、第7条別表第2、第29条並びに第50条第1項及び第3項の規定にかかわらず、従前の例による。
- 3 この学則施行の際、現に経済学研究科経済学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、従前の例による。
- 4 この学則施行の際、現に福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻に在学する者については、第7条別表第2、第15条並びに第16条の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第40条別表第4は、平成21年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に文学研究科仏教学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

別表第 1

研究科名	専攻名	博士課程				修士課程	
		前期課程		後期課程		入学定員	収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員		
文学研究科	哲学専攻	5	10	3	9		
	インド哲学仏教学専攻	4	8	3	9		
	国文学専攻	10	20	3	9		
	中国哲学専攻	4	8	3	9		
	英文学専攻	5	10	3	9		
	史学専攻	6	12	3	9		
	教育学専攻	20	40	4	12		
	英語コミュニケーション専攻	10	20	5	15		
社会学研究科	社会学専攻	10	20	3	9		
	社会心理学専攻	12	24	5	15		
法学研究科	私法学専攻	10	20	5	15		
	公法学専攻	10	20	5	15		
経営学研究科	経営学専攻	10	20	5	15		
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	20	40	5	15		
	マーケティング専攻	10	20	3	9		
工学研究科	機能システム専攻	24	48	6	18		
	バイオ・応用化学専攻	20	40	6	18		
	環境・デザイン専攻	18	36	6	18		
	情報システム専攻	23	46	6	18		
経済学研究科	経済学専攻	10	20	3	9		
	公民連携専攻					30	60
国際地域学研究科	国際地域学専攻	15	30	5	15		
	国際観光学専攻	10	20	3	9		
生命科学研究科	生命科学専攻	15	30	4	12		
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	20	40	5	15		
	福祉社会システム専攻					20	40
	ヒューマンデザイン専攻	20	40	5	15		
	人間環境デザイン専攻	10	20	4	12		
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	12	24	4	12		
合計		343	686	115	345	50	100

## 別表第2

## 博士前期課程・修士課程

## 1 文学研究科

## (1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考	
文学研究科	哲学専攻	哲学特論	講義	4		
		哲学演習	演習	4		
		古代中世哲学研究	講義	4		
		古代中世哲学演習	演習	4		
		近世哲学研究	講義	4		
		近世哲学演習	演習	4		
		近世哲学演習	演習	4		
		現代哲学研究	講義	4		
		現代哲学演習	演習	4		
		現代哲学演習	演習	4		
		論理学特論	講義	4		
		倫理学特論	講義	4		
		日本哲学特論	講義	4		
		日本哲学演習	演習	4		
		比較哲学特論	講義	4		
		印度哲学特論	講義	4		
		中国哲学研究	講義	4		
		現代哲学特殊演習	演習	4		
		実践哲学特論	講義	4		
		哲学研究指導				
		哲学研究指導				
		哲学研究指導				
		哲学研究指導				
		哲学研究指導				
	哲学研究指導					
	哲学研究指導					
	哲学研究指導					
	哲学研究指導					
	インド哲学仏教学専攻	〔インド哲学領域〕				
		サンスクリット文献研究	講義	4		
		サンスクリット文献研究	講義	4		
		インド哲学研究	講義	4		
		インド哲学研究	講義	4		
		インド哲学研究	講義	4		
		〔インド仏教領域〕				
		初期仏教研究	講義	4		
		初期仏教研究	講義	4		
		大乘仏教研究	講義	4		
		大乘仏教研究	講義	4		
	大乘仏教研究	講義	4			
	〔中国・日本仏教領域〕					
	漢文仏典研究	講義	4			
	漢文仏典研究	講義	4			
	中国仏教研究	講義	4			
	中国仏教研究	講義	4			
	日本仏教研究	講義	4			
	日本仏教研究	講義	4			
	〔研究指導〕					
	インド哲学研究指導					
	インド哲学研究指導					
	インド哲学研究指導					
	仏教学研究指導					
	仏教学研究指導					



英文学専攻	英文学演習	演習	4
	英文学演習	演習	4
	米文学演習	演習	4
	比較文学演習	演習	4
	英語学演習	演習	4
	英文学特論	講義	4
	英文学特論	講義	4
	英文学特論	講義	4
	米文学特論	講義	4
	英語学特論	講義	4
	英語学特論	講義	4
	英語学特論	講義	4
	英米文学思想	講義	4
	英文学研究指導		
	英文学研究指導		
	米文学研究指導		
	米文学研究指導		
	比較文学研究指導		
	英語学研究指導		
	英語学研究指導		
史学専攻	日本史学特論	講義	4
	日本史学演習	演習	4
	東洋史学特論	講義	4
	東洋史学特論	講義	4
	東洋史学特論	講義	4
	東洋史学演習	演習	4
	東洋史学演習	演習	4
	東洋史学演習	演習	4
	西洋史学特論	講義	4
	西洋史学特論	講義	4
	西洋史学特論	講義	4
	西洋史学演習	演習	4
	西洋史学演習	演習	4
	西洋史学演習	演習	4
	考古学特論	講義	4
	文献研究(日本)	講義	4
	文献研究(東洋)	講義	4
	文献研究(西洋)	講義	4
	史料管理学	講義	4
	日本史学研究指導		
	東洋史学研究指導		
東洋史学研究指導			
東洋史学研究指導			
西洋史学研究指導			
西洋史学研究指導			
西洋史学研究指導			

教育学専攻	学校教育研究特殊講義	講義	4
	学校教育研究演習	演習	4
	教育学説研究特殊講義	講義	4
	教育学説研究演習	演習	4
	教育学説史研究特殊講義	講義	4
	比較教育史演習	演習	4
	発達障害児教育研究特殊講義	講義	4
	発達障害児教育研究演習	演習	4
	発達障害児臨床心理研究特殊講義	講義	4
	学習指導論特殊講義	講義	4
	学習指導論研究演習	演習	4
	心理査定法特殊講義	講義	4
	臨床教育心理学特殊講義	講義	4
	臨床教育心理学研究演習	演習	4
	臨床教育心理治療法特殊講義	講義	2
	カウンセリング実習	演習	2
	心理発達学特殊講義	講義	4
	心理適応論特殊講義	講義	4
	心理適応論研究演習	演習	4
	学習心理学特殊講義	講義	4
	生徒指導・進路指導特殊講義	講義	2
	生涯学習の研究特殊講義	講義	4
	生涯学習計画の研究演習	演習	4
	教育社会学研究特殊講義	講義	4
	女性学の研究演習	演習	4
	生活文化研究特殊講義	講義	4
	生活文化研究演習	演習	4
	教育行財政学特殊講義	講義	4
	教育行財政学研究演習	演習	4
	教育学研究指導		
教育学研究指導			
英語コミュニケーション専攻	英語文法分析演習	演習	4
	日英対照言語論演習	演習	4
	語用論演習	演習	4
	翻訳・通訳論演習	演習	4
	異文化間コミュニケーション	講義	4
	スピーチコミュニケーション	講義	4
	英語文学・英語文化	講義	4
	テキスト理論	講義	4
	グローバル英語教育	講義	4
	英語コミュニケーション教育	講義	4
	英語文法分析研究指導		
	日英対照言語論研究指導		
	語用論研究指導		
	翻訳・通訳論研究指導		
	異文化間コミュニケーション研究指導		
	スピーチコミュニケーション研究指導		
	英語文学・英語文化研究指導		
	テキスト理論研究指導		

	グローバル英語教育研究指導 英語コミュニケーション教育研究指導			
--	------------------------------------	--	--	--

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。  
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

2 社会学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
社会学研究科	社会学専攻	原書講読	講義	4	
		原書講読	講義	4	
		原書講読	講義	4	
		社会学特論	講義	2	
		社会学特論	講義	4	
		社会学特論	講義	4	
		社会学特論	講義	4	
		社会学特論	講義	2	
		社会学特論	講義	2	
		社会学特論	講義	4	
		社会学特論	講義	4	
		社会学特論	講義	4	
		社会学特論	講義	4	
		社会学特論	講義	2	
		文化人類学特論	講義	4	
		文化人類学特論	講義	4	
		文化人類学特論	講義	4	
		文化人類学特論	講義	4	
		文化人類学特論	講義	4	
		文化人類学特論	講義	4	
		文化人類学特論	講義	4	
		文化人類学特論	講義	4	
		文化人類学特論	講義	2	
		社会情報学特論	講義	4	
		社会情報学特論	講義	4	
		社会情報学特論	講義	4	
		社会情報学特論	講義	4	
		社会情報学特論	講義	2	
		社会学演習	演習	4	
		社会学演習	演習	4	
		社会学演習	演習	4	
		社会学演習	演習	4	
		文化人類学演習	演習	4	
		文化人類学演習	演習	4	
		社会情報学演習	演習	4	
		社会情報学演習	演習	4	
		社会情報学演習	演習	4	
		社会情報学演習	演習	4	
		社会学研究指導			
		社会学研究指導			
社会学研究指導					
文化人類学研究指導					



	民法演習	演習	4
	商法特論	講義	4
	商法演習	演習	4
	商法演習	演習	4
	商法演習	演習	4
	企業法演習	演習	4
	会社法務特論	講義	4
	民事訴訟法特論	講義	4
	民事訴訟法演習	演習	4
	民事訴訟法演習	演習	4
	法哲学特論	講義	4
	法制史特論	講義	4
	外国法（英法）	講義	4
	外国法（独法）	講義	4
	外国法（仏法）	講義	4
	国際私法演習	演習	4
	知的財産権法演習	演習	4
	労働法特論	講義	4
	労働法演習	演習	4
	労災補償法演習	演習	4
	経済法特論	講義	4
	経済法特論	講義	4
	経済法演習	演習	4
	建築関係法特論	講義	4
	英書購読	講義	4
	行政法特論	講義	4
	経済原論特論	講義	4
	刑法演習	演習	4
	刑法演習	演習	4
	刑事訴訟法演習	演習	4
	行政学演習	演習	4
	政治学演習	演習	4
	憲法演習	演習	4
	憲法演習	演習	4
	憲法演習	演習	4
	論文表現法	講義	4
	民法研究指導		
	商法研究指導		
	商法研究指導		
	商法研究指導		
	民事訴訟法研究指導		
	民事訴訟法研究指導		
	企業法研究指導		
	国際私法研究指導		
	知的財産権法研究指導		
	労働法研究指導		
	労災補償法研究指導		
	経済法研究指導		
	破産法研究指導		
公法学専攻	憲法演習	演習	4
	憲法演習	演習	4
	憲法演習	演習	4

	未成年者保護法演習	演習	4
	行政法演習	演習	4
	行政法演習	演習	4
	行政学演習	演習	4
	租税法特論	講義	4
	租税法特論	講義	4
	租税法演習	演習	4
	社会保障法特論	講義	4
	刑法特論	講義	4
	刑法演習	演習	4
	刑法演習	演習	4
	刑事訴訟法特論	講義	4
	刑事訴訟法演習	演習	4
	刑事政策特論	講義	4
	法哲学特論	講義	4
	政治学演習	演習	4
	比較法思想史演習	演習	4
	国際公法特論	講義	4
	国際公法演習	演習	4
	外国法（英法）	講義	4
	外国法（独法）	講義	4
	外国法（仏法）	講義	4
	法制史特論	講義	4
	英書講読	講義	4
	行政法特論	講義	4
	経済原論特論	講義	4
	民法特論	講義	4
	民法特論	講義	4
	民法演習	演習	4
	商法演習	演習	4
	商法演習	演習	4
	商法演習	演習	4
	民事訴訟法演習	演習	4
	論文表現法	講義	4
	憲法研究指導		
	憲法研究指導		
	憲法研究指導		
	未成年者保護法研究指導		
	行政法研究指導		
	行政法研究指導		
	行政学研究指導		
	刑法研究指導		
	刑事訴訟法研究指導		
	租税法研究指導		
	政治学研究指導		
	比較法思想史研究指導		
	国際公法研究指導		

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。  
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

4 経営学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
経営学研究科	経営学専攻	経営学特論 A	講義	2	
		経営学特論 B	講義	2	
		経営学演習 A	演習	2	
		経営学演習 B	演習	2	
		経営史特論 A	講義	2	
		経営史特論 B	講義	2	
		経営史演習 A	演習	2	
		経営史演習 B	演習	2	
		経営管理特論 A	講義	2	
		経営管理特論 B	講義	2	
		経営管理演習 A	演習	2	
		経営管理演習 B	演習	2	
		経営組織特論 A	講義	2	
		経営組織特論 B	講義	2	
		経営組織演習 A	演習	2	
		経営組織演習 B	演習	2	
		企業論特論 A	講義	2	
		企業論特論 B	講義	2	
		企業論演習 A	演習	2	
		企業論演習 B	演習	2	
		経営労務特論 A	講義	2	
		経営労務特論 B	講義	2	
		経営労務演習 A	演習	2	
		経営労務演習 B	演習	2	
		経営財務特論 A	講義	2	
		経営財務特論 B	講義	2	
		経営財務演習 A	演習	2	
		経営財務演習 B	演習	2	
		国際経営論特論 A	講義	2	
		国際経営論特論 B	講義	2	
		国際経営論演習 A	演習	2	
		国際経営論演習 B	演習	2	
		情報管理特論 A	講義	2	
		情報管理特論 B	講義	2	
		情報管理演習 A	演習	2	
		情報管理演習 B	演習	2	
		国際金融特論 A	講義	2	
		国際金融特論 B	講義	2	
		国際金融演習 A	演習	2	
		国際金融演習 B	演習	2	
		商業史特論 A	講義	2	
		商業史特論 B	講義	2	
		商業史演習 A	演習	2	
		商業史演習 B	演習	2	
		証券論特論 A	講義	2	
		証券論特論 B	講義	2	
		証券論演習 A	演習	2	
		証券論演習 B	演習	2	
		財務会計論特論 A	講義	2	
		財務会計論特論 B	講義	2	
		財務会計論演習 A	演習	2	
		財務会計論演習 B	演習	2	
管理会計論特論 A	講義	2			
管理会計論特論 B	講義	2			
管理会計論演習 A	演習	2			
管理会計論演習 B	演習	2			

	監査論特論 A	講義	2	
	監査論特論 B	講義	2	
	監査論演習 A	演習	2	
	監査論演習 B	演習	2	
	税務会計論特論 A	講義	2	
	税務会計論特論 B	講義	2	
	税務会計論演習 A	演習	2	
	税務会計論演習 B	演習	2	
	原価計算論特論 A	講義	2	
	原価計算論特論 B	講義	2	
	原価計算論演習 A	演習	2	
	原価計算論演習 B	演習	2	
	システム論特論 A	講義	2	
	システム論特論 B	講義	2	
	システム論演習 A	演習	2	
	システム論演習 B	演習	2	
	経営学研究指導 A			
	経営学研究指導 B			
	経営史研究指導 A			
	経営史研究指導 B			
	経営管理研究指導 A			
	経営管理研究指導 B			
	経営組織研究指導 A			
	経営組織研究指導 B			
	企業論研究指導 A			
	企業論研究指導 B			
	経営労務研究指導 A			
	経営労務研究指導 B			
	経営財務研究指導 A			
	経営財務研究指導 B			
	国際経営論研究指導 A			
	国際経営論研究指導 B			
	情報管理研究指導 A			
	情報管理研究指導 B			
	国際金融研究指導 A			
	国際金融研究指導 B			
	商業史研究指導 A			
	商業史研究指導 B			
	証券論研究指導 A			
	証券論研究指導 B			
	財務会計論研究指導 A			
	財務会計論研究指導 B			
	管理会計論研究指導 A			
	管理会計論研究指導 B			
	監査論研究指導 A			
	監査論研究指導 B			
	税務会計論研究指導 A			
	税務会計論研究指導 B			
	原価計算論研究指導 A			
	原価計算論研究指導 B			
	システム論研究指導 A			
	システム論研究指導 B			
専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位 必修 選択	備考
ビジネス・会計ファイ ナンス専攻	< 企業家・経営幹部養成コース > 経営哲学 コーポレートガバナンス論	講義 講義	2 2	

企業倫理	講義	2
I R 論	講義	2
グループ経営論	講義	2
グループ戦略論	講義	2
経営システム論	講義	2
企業理念論	講義	2
企業文化論	講義	2
ビジネスプラン	講義	2
国際スモールビジネス論	講義	2
人的資源開発論	講義	2
経営環境論	講義	2
執行役員制度論	講義	2
社外取締役論	講義	2
ベンチャーキャピタル論	講義	2
企業家論(アントレプレヌール論)	講義	2
N P O 論	講義	2
病院経営論	講義	2
公益事業経営論	講義	2
企業社会貢献論	講義	2
テクノロジー評価論	講義	2
研究開発論	講義	2
I T 論	講義	2
経営戦略演習	演習	2
<会計ファイナンス専門家養成コース>		
基礎財務会計論	講義	2
上級財務会計論	講義	2
基礎簿記論	講義	2
上級簿記論	講義	2
基礎原価計算論	講義	2
上級原価計算論	講義	2
基礎管理会計論	講義	2
上級管理会計論	講義	2
基礎監査論	講義	2
上級監査論	講義	2
基礎税務会計論	講義	2
上級税務会計論	講義	2
企業法	講義	2
企業法	講義	2
租税法	講義	2
租税法	講義	2
会計実践演習	演習	2
基礎コーポレート・ファイナンス論	講義	2
上級コーポレート・ファイナンス論	講義	2
基礎ファイナンス論	講義	2
上級ファイナンス論	講義	2
上級財務分析論	講義	2
金融論	講義	2
金融システム論	講義	2
M & A 論	講義	2
バイアウト論	講義	2
資本調達論	講義	2
資本コスト論	講義	2
投資決定論	講義	2
リスクマネジメント論	講義	2

デリバティブ論	講義	2
< 中小企業診断士登録養成コース >		
ビジネスプラン	演習	1
ビジネスプラン	演習	1
生産マネジメント	演習	2
生産戦略	演習	1
中小企業現代課題	演習	2
中小企業現代課題	演習	2
中小企業現代課題	演習	1
経営診断実習	実習	
< 企業家・経営幹部養成コース、会計ファイナンス専門家養成コース、中小企業診断士登録養成コース共通科目 >		
経営学	講義	2
経営学	講義	2
環境マネジメント論	講義	2
環境監査論	講義	2
マーケティング戦略論	講義	2
広告戦略論	講義	2
流通戦略論	講義	2
消費者行動論	講義	2
知的財産権	講義	2
< 企業家・経営幹部養成コース、中小企業診断士登録養成コース共通科目 >		
中小企業経営論	講義	2
人的資源管理論	講義	2
経営戦略論	講義	2
情報システム論	講義	2
経営戦略演習	演習	2
< 会計ファイナンス専門家養成コース、中小企業診断士登録養成コース共通科目 >		
基礎財務分析論	講義	2
< 企業家・経営幹部養成コース、中小企業診断士登録養成コース共通科目 >		
ビジネス演習	演習	2
ビジネス演習	演習	2
ビジネス研究指導		
< 会計ファイナンス専門家養成コース >		
会計ファイナンス演習	演習	2
会計ファイナンス研究指導		



	ブランド戦略研究指導 A ブランド戦略研究指導 B サービス・マーケティング研究指導 A サービス・マーケティング研究指導 B グローバル戦略研究指導 A グローバル戦略研究指導 B			
--	--	--	--	--

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程又は修士課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。  
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 5 ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コースにおいては、上記にかかわらず次の科目は必ず履修しなければならない。

経営診断実習、経営診断実習、経営診断実習、経営診断実習、経営診断実習、  
経営学、マーケティング戦略論、流通戦略論、中小企業経営論、ビジネスプラン、  
ビジネスプラン、人的資源管理論、経営戦略論、情報システム論、経営戦略演習、  
基礎財務分析論、ビジネス演習、ビジネス演習、ビジネス研究指導

5 工学研究科

(1) 授業科目及び単位数

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位		備考
				必修	選択	
工学研究科	機能システム専攻	<機能システム分野>				
		生産システム工学特論	講義		2	
		マイクロメカトロニクス・制御特論	講義		2	
		計算工学特論	講義		2	
		人間工学特論	講義		2	
		知的機能システム特論	講義		2	
		最適化工学特論	講義		2	
		脳科学特論	講義		2	
		<機械システム分野>				
		センシング工学特論	講義		2	
		流体力学特論	講義		2	
		数値流体工学特論	講義		2	
		数値構造工学特論	講義		2	
		連続体工学特論	講義		2	
		エネルギー変換特論	講義		2	
		<バイオ・マイクロマシン分野>				
		バイオメカニクス特論	講義		2	
		ナノ熱統計力学特論	講義		2	
		マイクロマシン工学特論	講義		2	
		ロボット工学特論	講義		2	
		<機能材料分野>				
		ソフトマター特論	講義		2	
		機能材料特論	講義		2	
		半導体工学特論	講義		2	
		オプトエレクトロニクス特論	講義		2	
		<ナノエレクトロニクス分野>				
		電子デバイス特論	講義		2	
		プラズマエレクトロニクス特論	講義		2	
		ナノエレクトロニクス特論	講義		2	
		電子物性工学特論	講義		2	
		<共通科目>				
		機能システム特別講義	講義		2	
		バイオ科学とナノテクノロジー概論	講義		2	

	機能システム特別研究	演習	2	
	機能システム特別研究	演習	2	
	機能システム特別研究	演習		2
	機能システム特別研究	演習		2
	機能システム特別輪講	演習	2	
	機能システム特別輪講	演習	2	
	機能システム特別輪講			2
	機能システム特別輪講			2
バイオ・応用化学専攻	<基礎化学系>			
	先端有機化学特論	講義		2
	先端無機化学特論	講義		2
	先端物理化学特論	講義		2
	先端分析化学特論	講義		2
	先端バイオテクノロジー特論	講義		2
	<グリーンケミストリー系>			
	大気化学特論	講義		2
	環境化学特論	講義		2
	フォトケミストリー特論	講義		2
	エコロジー特論	講義		2
	グリーンエンジニアリング特論	講義		2
	グリーン合成化学特論	講義		2
	環境機器分析特論	講義		2
	反応化学特論	講義		2
	<バイオテクノロジー系>			
	遺伝子工学特論	講義		2
	応用生物有機化学特論	講義		2
	タンパク質工学特論	講義		2
	天然高分子特論	講義		2
	バイオプロセスエンジニアリング特論	講義		2
	バイオ・食品機器分析特論	講義		2
	応用微生物工業化学特論	講義		2
	食品・バイオ特論	講義		2
	<エネルギー・センサー・材料化学系>			
	有機材料科学特論	講義		2
	無機材料科学特論	講義		2
	結晶工学特論	講義		2
	固体材料化学特論	講義		2
	材料機器分析特論	講義		2
	ナノサイエンス特論	講義		2
	高分子材料科学特論	講義		2
	電気化学・エネルギー材料特論	講義		2
	センサー科学特論	講義		2
	<共通科目>			
	バイオ・応用化学特別講義	講義		2
	バイオ科学とナノテクノロジー概論	講義		2
	バイオ・応用化学特別研究	演習	2	
	バイオ・応用化学特別研究	演習	2	
	バイオ・応用化学特別研究	演習		2
	バイオ・応用化学特別研究	演習		2
	バイオ・応用化学特別輪講	演習	2	
	バイオ・応用化学特別輪講	演習	2	
	バイオ・応用化学特別輪講	演習		2
	バイオ・応用化学特別輪講	演習		2
環境・デザイン専攻	<デザイン分野>			
	空間デザイン	講義		2
	都市・建築論	講義		2
	ランドスケープ・デザイン	講義		2
	都市計画デザイン	講義		2

	環境・デザイン特別設計	講義	2
	環境・デザイン特別設計	講義	2
	<計画分野>		
	建築計画特論	講義	2
	生活空間計画	講義	2
	住環境計画	講義	2
	ビルディングシステム	講義	2
	まちづくり計画	講義	2
	都市保全システム	講義	2
	メンテナンス計画	講義	2
	環境計測工学	講義	2
	<環境とエコシステム分野>		
	建築環境・設備計画	講義	2
	建築環境工学	講義	2
	流域圏環境システム	講義	2
	水圏環境工学	講義	2
	地球環境工学	講義	2
	環境分析	講義	2
	環境経済論	講義	2
	<建設構造分野>		
	木質構造学特論	講義	2
	構造解析学特論	講義	2
	構造材料科学特論	講義	2
	環境材料工学	講義	2
	地盤環境工学	講義	2
	都市建設材料工学特論	講義	2
	構造設計学	講義	2
	<マネジメント分野>		
	建設産業経営	講義	2
	地域生産システム	講義	2
	都市環境政策学	講義	2
	環境建設マネジメント	講義	2
	基盤システム工学	講義	2
	環境解析システム	講義	2
	循環資源マネジメント	講義	2
	<共通科目>		
	環境・デザイン特別講義	講義	2
	環境・デザイン特別講義	講義	2
	バイオ科学とナノテクノロジー概論	講義	2
	特別設計演習	演習	2
	特別設計演習	演習	2
	インターンシップ	演習	2
	環境・デザイン特別研究	演習	2
	環境・デザインプロジェクト特別演習	演習	2
情報システム専攻	<計算機分野>		
	VLSIコンピュータアーキテクチャ	講義	2
	オペレーティングシステム特論	講義	2
	計算論	講義	2

	ネットワークアーキテクチャ	講義		2	
	分散処理論	講義		2	
	プログラミング論	講義		2	
	コンピュータグラフィックス特論	講義		2	
	<ソフトウェア工学分野>				
	システムシミュレーション工学	講義		2	
	アルゴリズム論	講義		2	
	ソフトウェア工学	講義		2	
	マルチメディアコンテンツ	講義		2	
	マルチメディア論	講義		2	
	データベース技法	講義		2	
	<情報処理分野>				
	パターン知能情報論	講義		2	
	知識情報処理論	講義		2	
	認知科学	講義		2	
	光コンピューティング	講義		2	
	最適化技法	講義		2	
	多値論理	講義		2	
	データマイニング	講義		2	
	<通信・基礎分野>				
	色彩工学	講義		2	
	情報セキュリティ	講義		2	
	電気通信工学特論	講義		2	
	アンテナ工学	講義		2	
	エネルギー変換・パワーエレクトロニクス特論	講義		2	
	電磁波伝送工学特論	講義		2	
	電力システム解析シミュレーション	講義		2	
	<計算機支援設計分野>				
	半導体数値シミュレーション	講義		2	
	集積回路設計特論	講義		2	
	機能集積システム設計論	講義		2	
	<共通科目>				
	情報システム特別講義	講義		2	
	バイオ科学とナノテクノロジー概論	講義		2	
	情報システム特別研究	演習	2		
	情報システム特別研究	演習	2		
	情報システム特別研究	演習		2	
	情報システム特別研究	演習		2	
	情報システム特別輪講	演習	2		
	情報システム特別輪講	演習	2		
	情報システム特別輪講	演習		2	
	情報システム特別輪講	演習		2	

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から必修・選択授業科目を合わせて30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。  
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

6 経済学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位		備考
				基礎	専門	
経済学研究科	経済学専攻	<経済学研究コース> 上級マクロ経済学 経済学方法論	講義 演習	4 2		

[理論・歴史]		
上級経済理論	講義	4
経済学説	講義	4
統計・計量経済学	講義	4
日本経済史	講義	4
西欧経済史	講義	4
経済発展論	講義	4
[政策]		
国際経済	講義	4
公共経済	講義	4
地域経済	講義	4
中小企業論	講義	4
産業組織	講義	4
社会保障	講義	4
労働経済	講義	4
[金融]		
金融論	講義	4
金融論	講義	4
[社会・情報]		
社会経済システム	講義	4
情報経済	講義	4
特講	講義	4
環境経済	講義	4
アジア経済	講義	4
[理論・歴史]		
上級経済理論研究指導		
現代政治経済学研究指導		
経済学説史研究指導		
データ解析研究指導		
実証経済分析研究指導		
日本経済史研究指導		
西欧経済史研究指導		
経済発展論研究指導		
[政策]		
経済政策論研究指導		
中小企業論研究指導		
貿易論研究指導		
国際経済論研究指導		
公共政策研究指導		
公共システム論研究指導		
アジア経済論研究指導		
農業経済論研究指導		
日本経済論研究指導		
産業組織論研究指導		
社会保障研究指導		
労働経済論研究指導		
[財政・金融]		
金融論研究指導		
金融論研究指導		
国際金融論研究指導		
財政学研究指導		
[社会・情報]		
社会経済システム論総論研究指導		
情報経済システム論研究指導		

	社会経済思想論研究指導			
	環境経済論研究指導			
	<環境学研究コース>			
	環境経済学	講義	4	
	環境学	講義	2	
	環境と社会経済	講義	2	
	環境政策	講義	4	
	会計と環境	講義	4	
	環境税特論	講義	2	
	公害対策論	講義	4	
	環境学特論	講義	2	
	環境学研究指導			
	環境経済学研究指導			
	環境政策研究指導			
	会計と環境研究指導			
	公害対策論研究指導			
	<経済学研究コース、環境学研究コース共通>			
	上級ミクロ経済学	講義	4	
	総合演習	演習	2	
	総合演習	演習	2	
	[理論・歴史]			
	統計・計量経済学	講義	4	
	経済政策	講義	4	
	[財政]			
	財政学	講義	4	
	財政学	講義	4	
	財政学	講義	4	
	財政学	講義	4	
	財政学	講義	4	
公民連携専攻	P P P 総論	講義	2	
	P P P 総論	講義	2	
	公民連携演習	演習	2	
	公民連携演習	演習	2	
	公民連携演習	演習	2	
	公民連携演習	演習	2	
	公民連携演習	演習	2	
	P P P ケーススタディ	講義	2	
	P P P ケーススタディ上級	講義	2	
	地域リーダー論	講義	2	
	民間プロジェクト論	講義	2	
	地域金融論	講義	2	
	金融論基礎	講義	2	
	金融システム論	講義	2	
	財務分析論	講義	2	
	公共経済学	講義	2	
	政策評価論	講義	2	
	技術経営論	講義	2	
	知的財産論	講義	2	
	財政システム論	講義	2	
	財政学基礎	講義	2	
	経済政策論	講義	2	
	海外 P P P 論	講義	2	
	海外 P P P 論	講義	2	
	P P P ビジネス論	講義	2	
	経済学基礎	講義	2	
	環境経済学	講義	2	
	公共プロジェクト論	講義	2	
	P P P 特殊講義	講義	2	
	P P P 特殊講義	講義	2	

	PPP特殊講義	講義	2
	PPP特殊講義	講義	2
	ビジネス英語	講義	2
	PPP English	講義	2
	PPP総論上級	講義	2
	PPPプロジェクト演習	講義	2
	PPP経済理論	講義	2
	PPP制度手法論	講義	2
	PPPファイナンス論	講義	2
	PPPプランニング論	講義	2
	PPPデザイン論	講義	2
	海外PPP論	講義	2
	海外PPP論	講義	2
	地方行政論	講義	2
	財務計画論	講義	2
	エネルギー経済論	講義	2
	まちづくりビジネス論	講義	2

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程又は修士課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から基礎・専門授業科目及び研究指導を合わせて30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。  
ただし、授業科目の履修は、通算10単位を限度とし、その手続きは、別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

7 国際地域学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
国際地域学研究科	国際地域学専攻	都市・社会基盤計画特論	講義	2	
		都市・社会基盤計画演習	演習	2	
		エネルギー資源管理特論	講義	2	
		エネルギー資源管理演習	演習	2	
		国際都市環境特論	講義	2	
		国際都市環境演習	演習	2	
		安全・危機管理特論	講義	2	
		安全・危機管理演習	演習	2	
		地球環境特論	講義	2	
		地球環境演習	演習	2	
		都市開発特論	講義	2	
		都市開発演習	演習	2	
		科学技術政策特論	講義	2	
		科学技術政策演習	演習	2	
		居住環境計画特論	講義	2	
		居住環境計画演習	演習	2	
		国際環境衛生特論	講義	2	
		国際環境衛生演習	演習	2	
		開発経済学特論	講義	2	
		開発経済学演習	演習	2	
		公共経済学特論	講義	2	
		公共経済学演習	演習	2	
		国際経済特論	講義	2	
		国際経済演習	演習	2	
		アジア地理学特論	講義	2	
		アジア地理学演習	演習	2	
		国際協力特論	講義	2	
国際協力演習	演習	2			

		社会システム特論	講義	2	
		社会システム演習	演習	2	
		地域社会学特論	講義	2	
		地域社会学演習	演習	2	
		地域情報マネジメント特論	講義	2	
		地域情報マネジメント演習	演習	2	
		開発人類学特論	講義	2	
		開発人類学演習	演習	2	
		公共経営特論	講義	2	
		公共経営演習	演習	2	
		ジェンダー特論	講義	2	
		ジェンダー演習	演習	2	
		国際地域学研究指導		2	
	国際観光学専攻	観光交通特論	講義	2	
		観光交通演習	演習	2	
		情報ネットワーク特論	講義	2	
		情報ネットワーク演習	演習	2	
		観光交流特論	講義	2	
		観光交流演習	演習	2	
		国際交通経営特論	講義	2	
		国際交通経営演習	演習	2	
		旅行産業特論	講義	2	
		旅行産業演習	演習	2	
		観光・ホテル事業特論	講義	2	
		観光・ホテル事業演習	演習	2	
		ホスピタリティ・マネジメント特論	講義	2	
		ホスピタリティ・マネジメント演習	演習	2	
		サービス産業特論	講義	2	
		サービス産業演習	演習	2	
		観光資源特論	講義	2	
		観光資源演習	演習	2	
		都市観光システム特論	講義	2	
		都市観光システム演習	演習	2	
		環境保護特論	講義	2	
		環境保護演習	演習	2	
		地域経営特論	講義	2	
		地域経営演習	演習	2	
		国際観光学研究指導		2	

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程又は修士課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

8 生命科学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位		備考
				必修	選択	
生命科学研究科	生命科学専攻	極限環境生命科学特論	講義		2	
		地球環境科学特論	講義		2	
		生命情報制御学特論	講義		2	
		植物病理学特論	講義		2	
		植物機能制御学特論	講義		2	
		生物物理学特論	講義		2	
		神経細胞機能学特論	講義		2	
		脳神経科学特論	講義		2	
		機能性高分子材料学特論	講義		2	
		生物機能調節化学特論	講義		2	

	細胞制御学特論	講義	2
	バイオナノフォトニクス特論	講義	2
	極限環境微生物学特論	講義	2
	環境微生物学特論	講義	2
	酵素工学特論	講義	2
	応用極限生命科学特論	講義	2
	植物代謝工学特論	講義	2
	植物バイオテクノロジー特論	講義	2
	エコテクノロジー特論	講義	2
	環境分析化学特論	講義	2
	環境工学特論	講義	2
	細胞制御工学特論	講義	2
	情報分子科学特論	講義	2
	応用ゲノム情報学特論	講義	2
	バイオエネルギー代謝制御工学特論	講義	2
	食物科学特論	講義	2
	フードアセスメント特論	講義	2
	食品微生物学特論	講義	2
	糖質生命機能科学特論	講義	2
	分子病態制御学特論	講義	2
	食品安全学特論	講義	2
	食品計測工学特論	講義	2
	植物分子制御学特論	講義	2
	植物細胞工学特論	講義	2
	地球情報学特論	講義	2
	生物情報学特論	講義	2
	食品流通経済学特論	講義	2
	生命倫理特論	講義	2
	応用分子遺伝学特論	講義	2
	生命科学特別研究	演習	2
	生命科学特別輪講	演習	2

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

9 福祉社会デザイン研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会福祉基礎特論	講義	2	
		社会福祉基礎特論	講義	2	
		社会福祉基礎特論	講義	2	
		社会福祉基礎特論	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論 A	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論 B	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論 A	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論 B	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論 A	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論 B	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論 A	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論 B	講義	2	









ればならない。

- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。  
ただし、授業科目の履修は、通算10単位を限度とし、その手続きは、別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 5 福祉社会システム専攻において、第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、36単位以上を修得し、特定の課題についての研究成果（400字30枚以上のもの3本）により審査を受けることとする。
- 6 ヒューマンデザイン専攻及び人間環境デザイン専攻において、第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、30単位以上を修得し、特定の課題についての研究成果により審査を受けることとする。

## 10 学際・融合科学研究科

### (1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	バイオ・ナノサイエンス融合概論	講義	2	
		科学技術英語	講義	2	
		基礎数学	講義	2	
		基礎物理	講義	2	
		基礎化学	講義	2	
		基礎バイオテクノロジー	講義	2	
		極限環境微生物学	講義	2	
		ナノエレクトロニクス	講義	2	
		ナノ材料概論	講義	2	
		生体材料およびナノテクノロジー	講義	2	
		微生物学	講義	2	
		先端機器ワークショップⅠ	実験・実習	2	
		先端機器ワークショップⅡ	実験・実習	2	
		ウェブ教育Ⅰ	演習	2	
		ウェブ教育Ⅱ	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合研究	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合研究	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合研究	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合研究	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合輪講	演習	2	
バイオ・ナノサイエンス融合輪講	演習	2			
バイオ・ナノサイエンス融合輪講	演習	2			
バイオ・ナノサイエンス融合輪講	演習	2			

### (2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から必修・選択授業科目を合わせて30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。  
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

## 博士後期課程

### 1 文学研究科

#### (1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
文学研究科	哲学専攻	哲学特殊研究	講義	4	
		哲学特殊研究	講義	4	
		哲学特殊研究	講義	4	
		哲学特殊研究	講義	4	

	哲学特殊研究	講義	4	
	哲学特殊研究	講義	4	
	哲学特殊研究	講義	4	
	哲学特殊研究	講義	4	
	哲学研究指導			
インド哲学仏教学専攻	〔インド哲学領域〕			
	インド哲学特殊研究	講義	4	
	インド哲学特殊研究	講義	4	
	インド哲学特殊研究	講義	4	
	〔仏教学領域〕			
	仏教学特殊研究	講義	4	
	仏教学特殊研究	講義	4	
	仏教学特殊研究	講義	4	
	仏教学特殊研究	講義	4	
	インド哲学研究指導			
	インド哲学研究指導			
	インド哲学研究指導			
	仏教学研究指導			
国文学専攻	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国文学特殊研究	講義	4	
	国語学特殊研究	講義	4	
	国語学特殊研究	講義	4	
	国語学特殊研究	講義	4	
	国語学特殊研究	講義	4	
	国文学研究指導			
	国語学研究指導			
	国語学研究指導			
中国哲学専攻	中国哲学特殊研究	講義	4	
	中国哲学特殊研究	講義	4	
	中国哲学特殊研究	講義	4	
	中国哲学特殊研究	講義	4	

	中国哲学特殊研究 中国哲学研究指導 中国哲学研究指導 中国哲学研究指導 中国哲学研究指導 中国哲学研究指導	講義	4	
英文学専攻	英文学特殊研究 英文学特殊研究 英文学特殊研究 米文学特殊研究 米文学特殊研究 比較文学特殊研究 英語学特殊研究 英語学特殊研究 英文学研究指導 英文学研究指導 米文学研究指導 米文学研究指導 比較文学研究指導 英語学研究指導 英語学研究指導	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	
史学専攻	日本史学特殊研究 日本史学特殊研究 日本史学特殊研究 日本史学特殊研究 東洋史学特殊研究 東洋史学特殊研究 東洋史学特殊研究 西洋史学特殊研究 西洋史学特殊研究 西洋史学特殊研究 日本史学研究指導 日本史学研究指導 日本史学研究指導 日本史学研究指導 日本史学研究指導 東洋史学研究指導 東洋史学研究指導 東洋史学研究指導 西洋史学研究指導 西洋史学研究指導 西洋史学研究指導	講義 講義	4 4	
教育学専攻	教育学特殊研究 教育学特殊研究 教育学特殊研究 教育学特殊研究 教育学特殊研究 教育学特殊研究 教育学特殊研究 教育学研究指導 教育学研究指導 教育学研究指導 教育学研究指導 教育学研究指導 教育学研究指導 教育学研究指導	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	
英語コミュニケーション	英語文化特殊研究	講義		

	ン専攻	英語構造分析特殊研究 日英対照語学特殊研究 テキスト理論特殊研究 英語コミュニケーション特殊研究 グローバル英語教育特殊研究 語用論特殊研究 英語文化研究指導 英語構造分析研究指導 日英対照語学研究指導 テキスト理論研究指導 英語コミュニケーション研究指導 グローバル英語教育研究指導 語用論研究指導	講義 講義 講義 講義 講義 講義		
--	-----	--	----------------------------------	--	--

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

2 社会学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
社会学研究科	社会学専攻	社会学特殊研究 社会学特殊研究 社会学特殊研究 社会学特殊研究 社会学特殊研究 文化人類学特殊研究 社会情報学特殊研究 社会情報学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会学研究指導 社会学研究指導 社会学研究指導 社会学研究指導 社会学研究指導 文化人類学研究指導 社会情報学研究指導 社会情報学研究指導 社会心理学研究指導 社会心理学研究指導	講義 講義	4 4	
	社会心理学専攻	社会心理学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会心理学特殊研究 社会心理学研究指導 社会心理学研究指導 社会心理学研究指導 社会心理学研究指導 社会心理学総合研究	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 演習	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 2	

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

### 3 法学研究科

#### (1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考	
法学研究科	私法学専攻	民法特殊研究	講義	4		
		民法特殊研究	講義	4		
		民法特殊演習	演習	4		
		民法特殊演習	演習	4		
		民法特殊演習	演習	4		
		民法特殊演習	演習	4		
		民法特殊演習	演習	4		
		商法特殊研究	講義	4		
		商法特殊研究	講義	4		
		商法特殊演習	演習	4		
		商法特殊演習	演習	4		
		企業法特殊演習	演習	4		
		民事訴訟法特殊研究	講義	4		
		民事訴訟法特殊演習	演習	4		
		民事訴訟法特殊演習	演習	4		
		比較法学特殊研究	講義	4		
		国際私法特殊研究	講義	4		
		知的財産権法特殊演習	演習	4		
		労働法特殊演習	演習	4		
		経済法特殊演習	演習	4		
		英米財産法特殊研究	講義	4		
		倒産法特殊研究	講義	4		
		民法研究指導				
		民法研究指導				
		民法研究指導				
		民法研究指導				
		商法研究指導				
		商法研究指導				
		民事訴訟法研究指導				
		民事訴訟法研究指導				
		企業法研究指導				
		国際私法研究指導				
		知的財産権法研究指導				
	労働法研究指導					
	経済法研究指導					
	公法学専攻	憲法特殊研究	演習			
		憲法特殊研究	演習			
		憲法特殊研究	演習			
		国際公法特殊研究	講義			
		政治学特殊研究	演習			
		比較法思想史特殊研究	講義			
		法哲学特殊研究	講義			
		行政法特殊研究	演習			
行政法特殊研究		演習				
行政学特殊研究		演習				
租税法特殊研究		講義				
社会保障法特殊研究		講義				
刑法特殊研究		講義				
刑法特殊研究	演習					
刑事訴訟法特殊研究	演習					
刑事政策特殊研究	講義					

		憲法研究指導 憲法研究指導 憲法研究指導 国際公法研究指導 政治学研究指導 行政学研究指導 行政学研究指導 行政学研究指導 刑法研究指導 刑事訴訟法研究指導 租税法研究指導			
--	--	--	--	--	--

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

4 経営学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考	
経営学研究科	経営学専攻	経営学特殊研究 A	講義	2		
		経営学特殊研究 B	講義	2		
		経営組織論特殊研究 A	講義	2		
		経営組織論特殊研究 B	講義	2		
		経営史特殊研究 A	講義	2		
		経営史特殊研究 B	講義	2		
		経営管理論特殊研究 A	講義	2		
		経営管理論特殊研究 B	講義	2		
		経営財務論特殊研究 A	講義	2		
		経営財務論特殊研究 B	講義	2		
		意思決定システム論特殊研究 A	講義	2		
		意思決定システム論特殊研究 B	講義	2		
		企業論特殊研究 A	講義	2		
		企業論特殊研究 B	講義	2		
		税務会計論特殊研究 A	講義	2		
		税務会計論特殊研究 B	講義	2		
		財務会計論特殊研究 A	講義	2		
		財務会計論特殊研究 B	講義	2		
		監査論特殊研究 A	講義	2		
		監査論特殊研究 B	講義	2		
		商業史特殊研究 A	講義	2		
		商業史特殊研究 B	講義	2		
		証券論特殊研究 A	講義	2		
		証券論特殊研究 B	講義	2		
		マーケティング論特殊研究 A	講義	2		
		マーケティング論特殊研究 B	講義	2		
		経営学研究指導 A				
		経営学研究指導 B				
		経営組織論研究指導 A				
		経営組織論研究指導 B				
		経営史研究指導 A				
		経営史研究指導 B				
		経営管理論研究指導 A				
経営管理論研究指導 B						
経営財務論研究指導 A						
経営財務論研究指導 B						
意思決定システム論研究指導 A						



	グローバル戦略論特殊研究 A	講義	2
	グローバル戦略論特殊研究 B	講義	2
	マーケティング・リサーチ特殊研究 A	講義	2
	マーケティング・リサーチ特殊研究 B	講義	2
	グローバル・ファイナンス論特殊研究 A	講義	2
	グローバル・ファイナンス論特殊研究 B	講義	2
	情報管理論特殊研究 A	講義	2
	情報管理論特殊研究 B	講義	2
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究 A	講義	2
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究 B	講義	2
	マーケティング研究指導 A		
	マーケティング研究指導 B		
	流通研究指導 A		
	流通研究指導 B		
	広告研究指導 A		
	広告研究指導 B		
	ブランド戦略論研究指導 A		
	ブランド戦略論研究指導 B		
	サービス・マーケティング研究指導 A		
	サービス・マーケティング研究指導 B		
	流通戦略論研究指導 A		
	流通戦略論研究指導 B		

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

5 工学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・実験の別	単位	備考
工学研究科	機能システム専攻	機能システム特殊研究	講義・実験	2	
		機能システム特殊研究	講義・実験	2	
		機能システム特殊研究	講義・実験	2	
		機能システム特殊研究	講義・実験	2	
		機能システム特殊研究	講義・実験	2	
		機能システム特殊研究	講義・実験	2	
		機能システム研究指導			
	バイオ・応用化学専攻	バイオ・応用化学特殊研究	講義・実験		
		バイオ・応用化学特殊研究	講義・実験		
		バイオ・応用化学特殊研究	講義・実験		
		バイオ・応用化学特殊研究	講義・実験		
		バイオ・応用化学特殊研究	講義・実験		
		バイオ・応用化学特殊研究	講義・実験		
		バイオ・応用化学研究指導			
		バイオ・応用化学研究指導			
環境・デザイン専攻	環境・デザイン特殊研究	講義・実験			
	環境・デザイン特殊研究	講義・実験			

	環境・デザイン特殊研究	講義・実験		
	環境・デザイン研究指導			
情報システム専攻	情報システム特殊研究	講義・実験	2	
	情報システム特殊研究	講義・実験	2	
	情報システム特殊研究	講義・実験	2	
	情報システム特殊研究	講義・実験	2	
	情報システム特殊研究	講義・実験	2	
	情報システム特殊研究	講義・実験	2	
	情報システム研究指導			

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

6 経済学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
経済学研究科	経済学専攻	理論経済学研究指導 現代政治経済学研究指導 日本経済史研究指導 経済学説史研究指導 統計・計量経済学研究指導 財政学研究指導 財政学研究指導 経済政策研究指導 金融論研究指導 農業経済研究指導 中小企業論研究指導 日本経済論研究指導 貿易論研究指導 地方財政論研究指導 西欧経済史研究指導 社会経済システム論総論研究指導 社会経済思想論研究指導 情報経済システム論研究指導 公共システム論研究指導 公共政策研究指導 環境学研究指導 環境経済論研究指導 環境経済学研究指導 労働経済論研究指導			

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

7 国際地域学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
国際地域学研究科	国際地域学専攻	国際地域学特殊研究	演習	2	
		国際地域学特殊研究	演習	2	
		国際地域学特殊研究	演習	2	
		国際地域学特殊研究	演習	2	
		国際地域学特殊研究	演習	2	
		国際地域学特殊研究	演習	2	
		国際地域学研究指導			
	国際観光学専攻	国際観光学特殊研究	演習	2	
		国際観光学特殊研究	演習	2	
		国際観光学特殊研究	演習	2	
		国際観光学特殊研究	演習	2	
		国際観光学特殊研究	演習	2	
		国際観光学特殊研究	演習	2	
		国際観光学研究指導			

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

8 生命科学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・実験の別	単位	備考
生命科学研究科	生命科学専攻	生命科学特殊研究	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究	講義・実験	2	
	生命科学研究指導				

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

9 福祉社会デザイン研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会福祉原理歴史研究 A	講義	2	
		社会福祉原理歴史研究 B	講義	2	
		社会福祉原理歴史研究 A	講義	2	
		社会福祉原理歴史研究 B	講義	2	
		社会福祉政策計画研究 A	講義	2	
		社会福祉政策計画研究 B	講義	2	
		社会福祉政策計画研究 A	講義	2	
		社会福祉政策計画研究 B	講義	2	
		社会福祉政策計画研究 A	講義	2	
		社会福祉政策計画研究 B	講義	2	
		社会福祉政策計画研究 A	講義	2	
		社会福祉政策計画研究 B	講義	2	



(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

10 学際・融合科学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・実験の別	単位	備考
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究 バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究 バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究 バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究 バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究 バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究 バイオ・ナノサイエンス融合研究指導	講義・実験 講義・実験 講義・実験 講義・実験 講義・実験 講義・実験		

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

別表第3

研究科・専攻	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状	その他
文学研究科 哲学専攻 インド哲学仏教学専攻 国文学専攻 中国哲学専攻 英文学専攻 史学専攻 教育学専攻  英語コミュニケーション専攻	公民 公民・宗教 国語 国語 英語 地理歴史 地理歴史・公民  英語	社会 社会・宗教 国語 国語 英語 社会 社会  英語	特別支援学校 教諭専修免許状
社会学研究科 社会学専攻 社会心理学専攻	公民 公民	社会	
法学研究科 私法学専攻 公法学専攻	公民 公民	社会 社会	
経営学研究科 経営学専攻	商業		
工学研究科 機能システム専攻 バイオ・応用化学専攻 環境・デザイン専攻 情報システム専攻	理科・工業 理科 工業 情報	理科 理科	
経済学研究科 経済学専攻	地理歴史・公民	社会	

## 別表第4

## (1) 博士前期課程・修士課程

(単位：円)

		文学、社会学、法学、経営学（ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コース除く。）、経済学（公民連携専攻除く。）、国際地域学、福祉社会デザイン各研究科	工学、生命科学、学際・融合科学各研究科
入学検定料		35,000	35,000
入学金		270,000	270,000
授業料		450,000	550,000
一般施設設備資金		90,000	130,000
実験実習費			120,000
委託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000	20,000
	登録料	10,000	10,000
	科目等履修料（1科目につき）	43,000	43,000

(単位：円)

		経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コース	経済学研究科公民連携専攻
入学検定料		35,000	35,000
入学金		270,000	270,000
授業料		900,000	600,000
一般施設設備資金		90,000	300,000
実験実習費		160,000	
委託学生並びに科目等履修生	選考料		20,000
	登録料		10,000
	科目等履修料（1科目につき）		43,000

## (2) 博士後期課程

(単位：円)

		文学、社会学、法学、経営学、経済学、国際地域学、福祉社会デザイン各研究科	工学、生命科学、学際・融合科学各研究科
入学検定料		35,000	35,000
入学金		270,000	270,000
授業料		450,000	550,000
一般施設設備資金		70,000	80,000
実験実習費			120,000
委託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000	20,000
	登録料	10,000	10,000
	科目等履修料（1科目につき）		

別表第5

(単位：円)

	学位論文審査料
修士	5,000
博士甲	20,000
博士乙	(1) 20,000 (2) 200,000

(注、(1)は本大学院博士後期課程満期退学者、(2)は学外者)

改正	平成8年7月1日	平成13年4月1日
	平成15年4月1日	平成17年4月1日
	平成19年4月1日	平成20年4月1日

第1条 この規程は、大学院研究科委員会（以下「本委員会」という。）の組織・運営に関する事項を定めるものである。

第2条 本委員会は、次の者をもつて組織する。

- (1) 研究指導を担当する専任教員
- (2) 前項の外、必要に応じて授業を担当する専任教員及び学則第20条に規定する客員教授を加えることができる。

第3条 本委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究科委員長の推薦に関する事。
- (2) 研究科委員の選出に関する事。
- (3) 入学、退学、休学及び修了等に関する事。
- (4) 単位認定試験に関する事。
- (5) 学位論文審査及び授与に関する事。
- (6) 学生の指導及び賞罰に関する事。
- (7) 教育課程に関する事。
- (8) 授業科目担当者の推薦に関する事。
- (9) 大学院教員資格審査に関する事。
- (10) 人材の養成及び教育研究上の目的の公表等に関する事。
- (11) 成績評価基準等の明示に関する事。
- (12) 教育内容の改善のための組織的な研修に関する事。
- (13) その他必要と認める事。

2 前項第10号ないし第12号については、各研究科専攻でこれを定め大学院研究科委員長会議及び学長に報告するものとする。

3 前項において定めたもののうち、第10号については、別表に掲げるとおりとする。

第4条 本委員会は、研究科委員長が毎月1回定期に招集する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

第5条 本委員会は、定員の3分の2以上出席しなければ、これを開くことができない。

第6条 本委員会の議決は、出席者の過半数で決し、賛否同数の場合は、議長の決するところによる。

第7条 本委員会の幹事は、大学院教務課長、書記は同課員をもつてこれにあてる。

2 工学研究科委員会、学際・融合科学研究科の幹事は、川越事務部教学課長、書記は同課員をも

つてこれにあてる。

- 3 国際地域学研究科委員会、生命科学研究科委員会の幹事は、板倉事務部教学課長、書記は同課員をもつてこれにあてる。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（平成8年規程第120号）

この規程は、平成8年7月1日から施行する。

附 則（平成13年規程第21号）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成15年規程第13号抄）

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年規程第8号抄）

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年規程第43号）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年規程第2号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

別表

東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的

研究科	専攻	目的
文学	哲学	理論哲学と実践哲学との区別された統合を理念として掲げ、この理念を社会において実現する人材の養成を目的とする。 博士前期課程 哲学理論を核心に据えながらも、精神医学・身体医学などに渡る多面的思考を要請される各種境界領域において、さまざまな人的・知的資源を有効に組み立てることのできるコーディネータの養成を目指す。 博士後期課程 テキスト研究・哲学史・解釈史研究を中軸に据え、伝統的な哲学の場立って現実社会に対して提言をする専門的研究者の養成を目指す。
	インド哲学仏教学	インド・チベット・中国・日本等の仏教の思想・文化、及びインドの思想・文化の分野において、高度の研究能力と豊かな学識ないし幅広い教養を有し、現実社会の諸問題の解決策をも追究して、学界や社会に大きく貢献できる研究者や専門家を育成することを目的とする。 博士前期課程 仏教の思想・文化、及びインドの思想・文化に関して、文献読解や調査等のための十分な訓練や研究法等の教授を通じて、当該分

	<p>野の専門的な研究者の育成を図るとともに、当該分野の幅広い教養や語学を身につけ、それらを実社会での活動に活用・実践していけるような人材の育成を図る。</p> <p>博士後期課程</p> <p>仏教の思想・文化、及びインドの思想・文化に関して、卓越した研究能力を一層涵養して、当該分野の自立しうる研究者の育成を図るとともに、当該分野に係る高度な専門的業務に従事しうる豊かな学識を備えた、有為の人材の育成を図る。</p>
国文学	<p>自国の言葉の粋として集積された文学文化遺産の研究実践を通じて、現代に生起する文学文化事象に創造的に立ち会うための高度な研究能力を養成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程</p> <p>各自の研究課題を軸として広く専門分野の考究を体験し、専門研究を生かした教職教員の育成や現代各界に要請される高度教養人、高度職業人の養成を図る。</p> <p>博士後期課程</p> <p>専門知識を学術的に展開する研究者としての自立を促し、研究能力を生かした国文学の業務に関わる教員及び高度な専門的業務に従事する人材の育成を図る。</p>
中国哲学	<p>東アジア漢字文化圏の主役であった漢民族の哲学遺産を、その文学を介在させて理解し、それが日本ではいかに活学されたのかを併せ考察して、現代的な意義を明らかにする。</p> <p>博士前期課程</p> <p>特に原典読解力を涵養し、論議されている問題を的確に把握し、それが歴史的にいかなる意味を持ち、今日的価値があるのか否かを考察する力を養う。</p> <p>博士後期課程</p> <p>研究課題を哲学史の中で理解する演習に主力を注ぎ、研究論文を作成する実力を付けさせ、研究者として自立できるように博学・見識を涵養する。</p>
英文学	<p>英語の十分な運用能力と英米文化についての基礎的知識を有し、これを教育、研究或いは一般社会におけるその他の専門領域において活用できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程</p> <p>近代英語で書かれた文学テキストを読み、必要な文献を参照して、学術スタイルの論文・レポートを書くことができるようにし、これを通して修了後の多岐なキャリアのために十分な英語運用能力と英米文化についての基礎知識を身に付けさせる。具体的には、中等教育の英語教員試験に合格する程度の能力を持たせる</p>

	<p>ことを指標とする。</p> <p>博士後期課程</p> <p>前期課程で養われた能力をさらに発展させ、英米文学・語学において博士号を取得できる水準の自立的な研究能力を育成する。このために文学テキスト・語学資料はもちろん、多方面の研究書を読みこなし、これらの諸資料を適切に処理することによって、独創的な論文を書き、発表できる力を持てるよう指導する。こうして得られた学識と英語力を生かして、主として高等教育（大学）レベルの教職・研究職に就けるだけの能力を付けさせる。</p>
史学	<p>博士前期課程と博士後期課程の双方に、日本史学コース、東洋史学コース、西洋史学コースの3コースを置き、史学を幅広く理解するとともに、専門領域を深く探求する機会を提供し、高度の専門性を持つ職業人・教養人及び専門研究者の育成を目指している。</p> <p>博士前期課程</p> <p>学校教育、社会教育、並びに情報産業などの分野で活躍する人材の育成と後期課程進学のための研究能力を培うことを目的とする。</p> <p>博士後期課程</p> <p>研究者として自立した研究活動を行うための学識を養うことを目的とする。</p>
教育学	<p>社会における教育に関わる諸問題について幅広い視野から問題解決に取り組む高度の専門性を有する職業人並びに当該問題についての自立した研究能力を有する人材を育成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程</p> <p>教育諸問題について広い視野に立つことを可能にする精深な学識を授けるとともに、教育関連諸分野における実践的能力の育成による高度の職業的専門性の形成を目的とする。</p> <p>博士後期課程</p> <p>教育諸問題について幅広い視野を習得し、自立できる研究能力の形成を図るとともに、教育関連諸分野において指導的立場で活躍できる高度の専門性を修得した人材の育成を図る。</p>
英語コミュニケーション	<p>異文化とコミュニケーションに対する自覚的な関心に根ざしつつ、高度な英語能力を教育指導や実務に生かす実践的行動人を育成する。</p> <p>博士前期課程</p> <p>英語研究、英語教育及び英語コミュニケーションの分野でより高度な知識と技能を身に付けさせ、高度専門職業人を養成することを目指す。</p> <p>博士後期課程</p>

		英語研究、英語教育及び英語コミュニケーションの分野において、自立的に研究活動を行い、これらの分野で研究・教育を通して社会に貢献しうる人材の養成を目指す。
社会学	社会学	<p>高度な専門知識・能力を基盤に、現代社会の諸問題を解明し、その解決のための施策を探求する優れた職業人、研究者、教育者の養成を目的とする。</p> <p>博士前期課程 現代社会の多様な問題の解明に係る3つのコース、現代社会学コース、社会文化共生学コース、メディアコミュニケーション学コースを設け、高度な専門知識・能力を身につけた研究者、及び高度な能力を身に付けた専門職業人の養成を目指す。</p> <p>博士後期課程 現代社会の多様な問題について、倫理性を重視しつつ、理論、実証、応用にわたって、高度な専門的知識・能力により、国際的な視野をもって独創的な研究を行う研究者及び大学教員の養成を目指す。</p>
	社会心理学	<p>家庭や職場など社会のあらゆる場面における人間の社会行動を深く理解し、現代社会の諸問題を解決するために幅広く社会心理学の成果を活用できる人材の育成を目指す。</p> <p>博士前期課程 社会心理学の多様な知見に基づいてあらゆる社会状況における人間行動を深く理解し、必要があればそれらを改善できる人材の育成を目指す。そのための方法論として実証的研究の実践を重視し、その基本的能力を養うことを目的とする。</p> <p>博士後期課程 現代社会に生じるさまざまな問題に関心を持ち、その理解と解決に向け、高度な専門的知識と能力をもとに研究と教育を行う優れた人材を養成することを目的とする。同時に、研究の倫理性及び社会関連性を重視し、多様な研究法の習得、国際性の涵養に向けた教育研究を推進する。</p>
法学	私法学	<p>高度な実践的法学教育を目指すという大前提の下に、私法学分野における法理論と法実務の研究を通じて、これからの法化社会に相応しい高邁なる人格と識見を備えた人材を養成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程 高度な実践的法学教育により、専門的私法学の素養を身に付けた専門的職業人を育成する。</p> <p>変動の激しい現代社会にあって、社会人を積極的に受け入れ、リカレント教育を施すことにより、時代の求める私法学の知識を備えた専門的職業人として再び社会に送り出す。</p>

		<p>主としてアジア諸国から、外国人留学生を積極的に受け入れ、専門的私法学の素養を身に付けた専門的職業人として母国で活躍できる人材を育成する。</p> <p>博士後期課程</p> <p>「諸学の基礎は哲学にあり」の教育理念に沿って、広く社会の諸問題を根底的に考え抜く、私法学分野の専門家を養成し、高度な研究職に相応しい人材として社会に送り出す。</p>
	公法学	<p>高度な実践的法学教育を目指すという大前提の下に、公法学分野における法理論と法実務の研究を通じて、これからの法化社会に相応しい高邁なる人格と識見を備えた人材を養成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程</p> <p>高度な実践的法学教育により、専門的公法学の素養を身に付けた専門的職業人を育成する。</p> <p>変動の激しい現代社会にあって、社会人を積極的に受け入れ、リカレント教育を施すことにより、時代の求める公法学の知識を備えた専門的職業人として再び社会に送り出す。</p> <p>主としてアジア諸国から、外国人留学生を積極的に受け入れ、専門的公法学の素養を身に付けた専門的職業人として母国で活躍できる人材を育成する。</p> <p>博士後期課程</p> <p>「諸学の基礎は哲学にあり」の教育理念に沿って、広く社会の諸問題を根底的に考え抜く、公法学分野の専門家を養成し、高度な研究職に相応しい人材として社会に送り出す。</p>
経営学	経営学	<p>「高度な実践経営学」の理念のもとに、専門的な経営の理論と実践を研究し、グローバルな社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材を養成し、併せて、国際性豊かで道徳的意識の高い人材を養成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程</p> <p>広い視野に立って、清深な学識を修得し、経営学専攻分野における高度の専門性を有する研究者の養成、又は、経営学及びその関連分野における高度職業専門家を養成する。</p> <p>博士後期課程</p> <p>経営・マーケティング・会計等の経営学及びその関連領域において、創造性豊かかつ高度な研究能力を有する人材を養成する。</p>

	ビジネス・会計ファイナンス	<p>「高度な実践経営学」の理念のもとに、極めて質の高い経営理論及び経営実践課題を解明できる能力を有する人材の養成ならびにグローバル化する経営・金融環境の変容に対応できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程 グローバル化・IT化・多様化する経営システムに対応できるビジネスリーダーや経営幹部の養成および会計・監督・ファイナンス領域の新分野に対応できる高度職業専門家を養成する。</p> <p>博士後期課程 経営、会計・監査・税務やファイナンス領域の新分野を指導できる卓越した高度職業専門家の養成、または、教育・研究職を目指す研究者を養成する。</p>
	マーケティング	<p>修士課程</p> <p>「高度な実践経営学」の理念のもとに、グローバル化、サービス経済化に対応できる研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な能力を有する人材の養成を目指す。</p>
経済学	経済学	<p>経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、また、高度専門職に必要な能力を育成することにより、構造変革が進められつつある現今の社会経済で貢献活躍できる人材を育成する。</p> <p>博士前期課程 経済学に関する標準的な学力と論文作成力を習得させ、経済学に関する高度で総合的な学識と理解力を備えた研究者を養成し、さらに実社会で必要とされる技能・知見を存分に発揮して社会に貢献できる高度職業人（プロフェッショナル）を養成する。</p> <p>博士後期課程 将来、研究者として自立し、大学及び他の研究機関において研究活動を継続する上で必要とされる、或はより高度の専門職に就くための、一層の研究能力と専門性、及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、前期課程での基礎学力を前提に、より個別・専門領域における研究能力の開発を教育目標とする。</p>
	公民連携	<p>修士課程</p> <p>「公」、「民」双方の立場の社会人等を対象に、公民連携・地域再生の論点を具体的に考案しつつ、「公」と「民」双方の行動原理を理解し連携を円滑に進めうる人材の養成を行う。</p>
工学	機能システム	<p>21世紀の科学技術の飛躍的発展のためには、従来の学部・学科の枠にとらわれない広範な学問分野の連携・協調による「学際融合」が不可欠であるとの認識に立って、広い基盤的な知見を持って先端的な科学技術分野を創造的に切り開くことができる人物を系統的・効率的に輩</p>

	<p>出することを最重点の教育目標としている。</p> <p>博士前期課程 学際領域に共通の基盤・基礎的学問を主体に、これらの徹底した修得を目的とする。</p> <p>博士後期課程 博士前期課程で培ったものをさらに伸ばすとともに、研究指導の能力を培うことを目的とする。</p>
バイオ・応用化学	<p>バイオテクノロジーとナノテクノロジーは、21世紀の産業を支える重要な科学技術である。化学を基礎としてこれらの先端分野で創造的に活躍できる広い知識・柔軟な思考力と行動力・表現力・交渉力を備えた技術者・研究者育成を目的とする。</p> <p>博士前期課程 専攻の基盤となる基礎科目を充分理解した上で、各応用分野の基礎的知識の理解と最先端技術の修得を目的とする。</p> <p>博士後期課程 独創的な研究を自ら生み出す自立した研究者の養成を目的とする。</p>
環境・デザイン	<p>状況分析や環境解析から始まって、企画・構想・計画・設計、社会経済評価、社会環境・自然環境への影響評価、対策技術の開発、住民参加の意思決定プロセス、パブリックインボルブメントなど、地域・都市のあるべき姿を論じるところから実現方法のデザインまで、総体的かつ俯瞰的にとらえながら、新しき時代を切り拓いていく研究とそれを担う人材輩出を目標とする。</p> <p>博士前期課程 実社会での技術システム、事業システム、社会システムなど実践的な知識と体験を得るプログラム等により、社会の要請に応える即戦力を育成する。</p> <p>博士後期課程 前期課程における分野横断的な知識を前提として、社会基盤資本や建築分野における制御（行政）・解析に関わる研究を行う専門家養成を目的とする。</p>
情報システム	<p>今日の情報社会では、これまでにないテンポで新しい科学や技術が模索され、実用化されている。このような進展の激しい情報社会では、知識教育から問題解決能力に重点を置き、5つの分野、計算機、情報処理、ソフトウェア工学、通信・基礎、計算機支援設計をバランスよく教育し、情報化社会の発展に貢献できる人材育成を目標とする。</p> <p>博士前期課程 システム設計、解析、シミュレーションなどを基本とする教育・研究において、情報技術応用に関し問題解決能力を育成すること</p>

		<p>を目的とする。</p> <p>博士後期課程</p> <p>ネットワークは人間に関するテーマなどで、これまでの個別な領域での定義・抽象化では解けない多面的、多元的な開放系の問題にも対応できる者の育成を目的とする。</p>
国際地域学	国際地域学	<p>国内外における地域づくりに係る諸問題の解決のために、国際的に通用する高度な専門的知識を有する専門家や研究者を養成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程</p> <p>研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う。</p> <p>博士後期課程</p> <p>研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う。</p>
	国際観光学	<p>国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた専門家や研究者を養成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程</p> <p>国内外の観光関係の実務担当可能な人材を育てることを目指して内外の学生を幅広く受け入れるとともに、観光関係の業務に携わってきた社会人のリフレッシュ教育を推進する。</p> <p>博士後期課程</p> <p>国際観光学を専門とする大学教員・研究者を輩出するとともに、学位（博士・国際観光学）を有し、国内外の産業界において指導的な役割を果たす人材の育成を図る。</p>
生命科学	生命科学	<p>生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観を持って人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する。</p> <p>博士前期課程</p> <p>広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力を培う。</p> <p>博士後期課程</p> <p>生命科学の高度な専門知識と国際的な幅広い視野を習得し、研究者として自立して研究活動を行い、高度な専門的業務に従事する研究能力を持つ人材を育成する。</p>
福祉社会デザイン	社会福祉学	<p>社会福祉学の原理・歴史、社会福祉の法制・政策の立案や実施、ソーシャルワークの基礎理論等を踏まえた社会福祉学の体系的・総合的な研究を基礎とし、現代社会が要請する諸課題に積極的に対応できる研</p>

		<p>研究者・実務者の養成を行う。</p> <p>博士前期課程</p> <p>社会福祉のみならず他のディシプリンを学んだ人材、社会福祉の現場で専門職として指導的な役割を担っている人材に対して、社会福祉の視点、対象、方法、評価などに関わる一貫した教育を行い、研究・実践の両面で貢献できる人材を養成する。</p> <p>博士後期課程</p> <p>社会福祉の体系的な理論と方法を基礎とし、価値、制度、政策、運営、実践の諸分野における高度な研究を遂行できる人材を育成するとともに、社会福祉の現場で専門職として指導的な役割を担うことのできる人材を育成する。</p>
	福祉社会システム	<p>修士課程</p> <p>新たな実践的社会学・社会福祉学の発展を志し、社会学と社会福祉学を中心とした学際的研究・教育を行い、福祉社会の形成に貢献する高度に専門的な実務者と研究者を養成する。</p>
	ヒューマンデザイン	<p>社会の要請に応え、子ども支援学、高齢者・障害者支援学及び健康デザイン学の各コースを置き、それぞれの専門領域に関する学問研究を基礎として、学際的な教育研究を行うことを目指す。</p> <p>博士前期課程</p> <p>保育、福祉及び健康増進の各分野において、高度で知的な素質のある専門従事者の養成を図るとともに、博士後期課程進学希望者に対しても研究能力の基礎トレーニングを行う。</p> <p>博士後期課程</p> <p>各分野において独立した研究者若しくは教育者として活躍できる能力を持つ人物を養成することを目的とする。</p>
	人間環境デザイン	<p>デザイン学、建築学、機械工学、情報工学、生活学などの諸分野を融合し、現代における生活環境問題を的確に捉え、人類が求める環境デザインのゴールづくりとそのデザイン表現を具現化できる、総合的かつ専門性の高い実務者、研究者を養成する。</p> <p>博士前期課程</p> <p>建築・環境デザイン、道具・機器デザイン、製品・情報デザインの各分野で、問題点を総合的に捉え、解決案を提案・具現化できる専門的知識と能力を身につけた実践的人材を養成する。</p> <p>博士後期課程</p> <p>人間環境デザイン学の新たな理論と実践方法を構築し、社会の各分野で指導的役割を果たすことのできる、高度な専門技術者、研究者、教育者を養成する。</p>
学際・融合科学	バイオ・ナノサイエ	<p>「バイオサイエンス」と「ナノテクノロジー」の研究は、世界的にそれぞれが独立して研究成果をあげているのが現状である。このため</p>

<p>ンス融合</p>	<p>「バイオサイエンス」と「ナノテクノロジー」を融合させたバイオ・ナノサイエンスの分野を教育研究の遂行は本専攻の大きな特徴である。本専攻の目的は、バイオ・ナノサイエンス融合分野を支え、第一線の研究者としてこの分野を主導する研究者を育成し、その後継者養成を実現することを目的とする。</p> <p>博士前期課程</p> <p>バイオ・ナノサイエンス融合分野の基礎となる学問、および、研究の核となる最先端的実験技術の修得を目的とする。</p> <p>博士後期課程</p> <p>博士前期課程で修得したものをさらに発展させ、第一線の研究者となる能力を獲得することを目的とする。</p>
-------------	--

平成23年4月1日現在

東 洋 大 学 大 学 院  
経営学研究科マーケティング専攻  
博士後期課程設置の趣旨及び必要性

平成 23 年 5 月 27 日

## 1 設置の趣旨及び必要性

### (1) 設置の背景

経営学研究科は、経営環境の変革に対応できる経営学の経営実践原理の確立を理念に、昭和 47 年 4 月に経営学研究科経営学専攻修士課程を設置し、平成 11 年 4 月には理論形成のための真の研究者養成を目的として博士後期課程を設置し、博士前期課程と博士後期課程からなる一貫教育を行ってきた。

平成 18 年 4 月には、経営や金融のグローバル化による環境変化に対応して、経営学研究科経営学専攻の「企業家・経営幹部養成コース」を母体とし、主として社会人を対象に、会計ファイナンス専門家の養成も視野に入れた「ビジネス・会計ファイナンス専攻修士課程」（専ら夜間開講）を設置し、平成 22 年 4 月には研究者の養成のみならず専門領域を指導できる卓越した高度専門家職業人の養成を目的としてビジネス・会計ファイナンス専攻博士後期課程を設置した。

平成 22 年 4 月には、経済の国際化・グローバル化及び経済活動における「サービス」が重視されるというマーケティングを取り巻く環境変化に対応し、経営学研究科マーケティング専攻修士課程を設置した。昨今の企業を取り巻く環境は大きな変化が生じている。第一に、人口減少社会の到来があげられる。人口減少社会は、特別な事をしなければ市場が縮小する時代である。そこで、主に需要創造・市場開発のために生まれたマーケティングの重要性が高まっている。第二に、本格的なサービス経済化の到来とともに、顧客満足度の向上が求められている。正にそれに応えるのがサービス・マーケティングであり、リレーションシップ・マーケティングである。マーケティングは、もともと製造業の市場開発のために生まれて発展してきた学問であるが、実質 GDP に占めるサービス産業の付加価値割合が 3 分の 2 を超えているという事実があるので、今後はむしろサービス業のためのマーケティングを中心に考えて教育・研究していく必要性が高まっている。

このように、今後、ますますマーケティング分野における教育・研究指導を充実させていくことが求められている中で、平成 23 年度にマーケティング専攻修士課程が完成年度を迎え、引き続きマーケティング分野における専門領域を指導できる卓越した高度専門家の養成が喫緊の課題であることから、経営学部マーケティング学科、経営学研究科マーケティング専攻修士課程を基礎として、経営学研究科の「高度な実践経営学」の理念のもとにマーケティング専攻博士後期課程を設置するものである。

### (2) 教育研究上の理念及び人材養成の目的

経営学研究科は、「高度な実践経営学」の理念のもと 3 専攻を設置し、以下の理念・目的を定めている。

[経営学専攻] 「高度な実践経営学」の理念のもとに、専門的な経営の理論と実践を研究し、グローバルな社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材

を養成し、併せて、国際性豊かで道徳的意識の高い人材を養成することを目的とする。

#### [ビジネス・会計ファイナンス専攻]

「高度な実践経営学」の理念のもとに、極めて質の高い経営理論及び経営実践課題を解明できる能力を有する人材の養成ならびにグローバル化する経営・金融環境の変容に対応できる人材を養成することを目的とする。

#### [マーケティング専攻]

「高度な実践経営学」の理念のもとに、グローバル化、サービス経済化に対応できる研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要能力を有する人材の養成を目的とする。

今日の人口減少社会及びサービス経済化の中で、マーケティングは実践的にも学問的にも重要性を増しており、マーケティング中心の教育・研究の必要性が高まっている。

マーケティング専攻修士課程は、経営学研究科における「高度な実践経営学」の理念を踏襲しつつ、グローバル化・サービス経済化に対応できる研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的として設置された。マーケティング専攻博士後期課程においても、サービス経済化が進む現実に対応したサービス・マーケティング及び企業活動のグローバル化を強く意識したグローバル・マーケティングを柱とした教育理念を踏襲し、専門的なサービス・マーケティングやグローバル・マーケティングの「理論と実践」を研究し、日本初のマーケティング専攻博士後期課程として創造性豊かかつ高度な研究能力を有する研究者の養成のみならず専門領域を指導できる卓越した高度専門家職業人の養成を目的とする。

さらに、国際性豊かで道徳的意識の高い人材、また自分自身のキャリアプランをもとに専門知識と理論を駆使して、真の問題解決に取り組める高度な判断力を備え、自己研鑽を怠らない向上心と、他人の意見を吸収する柔軟性を併せ持つ人材の育成に努める。

### (3) 修了後の進路及び人材需要

マーケティング専攻博士後期課程では、「グローバル化、サービス経済化に対応できる研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要能力を有する人材の養成」を目指し、修了後の進路としては、創造性豊かかつ高度な研究能力を有する、卓越した高度専門家職業人として、マーケティングに係る高度の研究能力を求められる教育機関、公立もしくは民間の研究機関、小売業、卸売業、メーカーのマーケティング部門、銀行・保険・証券分野等の企業並びに各種組織体に就くことを見込んでいる。

現在、当マーケティング専攻修士課程の学生に対しては、時代が求めている先端的のマーケティング教育・研究を提供しており、マーケティング専攻分野における高度の専門性を有する人材が、製造業はもとより流通業界や金融機関をはじめ、また広く産業界だけで

なく非営利組織体からも求められている。マーケティングのより高度な分析手法・戦略立案を駆使してマーケティング発想のできる人材の養成は、マーケティング専攻博士後期課程の設置により人材輩出が可能となり、21世紀の経済社会において、人材需要の見通しは明るいものがある。

## 2 研究科・専攻の名称及び学位の名称

従来からのマーケティング論を教育・研究の基礎にしながら、現在のサービス経済化、企業活動のグローバル化に対応した先端的のマーケティング教育・研究を展開して行くことから、専攻の名称をマーケティング専攻とした。このマーケティング専攻修士課程に博士後期課程を設置する。

(1) 専攻・課程の名称 経営学研究科マーケティング専攻博士後期課程  
(Doctor Course of Marketing, Graduate School of Business Administration)

(2) 学位の名称 博士(マーケティング)(Doctor of Marketing)

## 3 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 教育課程の編成の考え方

マーケティング専攻博士後期課程では、修士課程の専攻分野(領域)を継承・発展させ、第一にマーケティングの基本であるマーケティング理念(顧客志向に基づく経営、あるいは社会利益を考慮した顧客志向による経営)とマーケティング戦略、第二に現代の特徴であるサービス経済化、企業活動のグローバル化の進展に対応した教育・研究指導を提供し、教育理念及びマーケティング発想のできる人材養成の目的に則した教育課程を編成する。

### (2) 教育課程

マーケティング専攻博士後期課程は、修士課程同様、セメスタ制のもと、昼夜開講(昼間主)とし、「特殊研究」(講義)と「研究指導」(演習)でカリキュラムを編成する。今日のグローバル化・情報化に対応できる研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な能力を身につけさせるため、「グローバル・マーケティング特殊研究 A・B」、「グローバル戦略論特殊研究 A・B」、「グローバル・ファイナンス論特殊研究 A・B」、「情報管理論特殊研究 A・B」、及びそれらに関する研究指導と講義(研究指導)を配置している。また、サービス経済化に対応するためには、「サービス・マーケティング特殊研究 A・B」、「リレーションシップ・マーケティング研究指導 A・B」等を中心にそれらに関する研究指導と講義を配置している。さらに「マーケティング特殊研究 A・B」、「流通特殊研究 A・B」や「広告特殊研究 A・B」等のマーケティングに関する基幹科目を配置し、脇を固めている。(資料1参照)

### (3) 教育課程の特色

マーケティングの基本であるマーケティング理念とマーケティング戦略を理解しなければ、マーケティングの目的である市場開発・需要創造および顧客満足の追求はできない。そのために、博士後期課程においても顧客に始まって顧客に終わるマーケティングの主要な分野の教育ができるように教育課程を編成している。顧客の真の欲求・ニーズを理解するための調査・分析をし、マーケティング課題を実証的に解決することを目的とした「マーケティング・リサーチ特殊研究 A・B」、そのリサーチ結果を基にどのような製品・サービスを開発し、ブランド化していくか、またそのブランドの価値をいかに高めていくか、ブランド戦略の本質を掘り下げる「ブランド戦略論特殊研究 A・B」、その商品やサービスの価値をいかに効果的に顧客に伝えていくか、学際的な視野の中で広告を研究する「広告特殊研究 A・B」、そして一般的商品流通の理論とともにその商品をどのように流通させるか、流通全般、卸売業及び小売業の理論について再検討を行う「流通特殊研究 A・B」、流通業をより深く理解するために、卸売業者と小売業者の経営に関する理論について研究する「流通経営論特殊研究 A・B」を設けた。また「マーケティング特殊研究 A・B」では、マーケティングの基本的な発想・理念・戦略、そしてそれを超えてより専門的に深く、かつ幅広く再度総合的に教育していく。

さらに、従来の財を対象にしたマーケティングではない、サービスを対象としたマーケティングである「サービス・マーケティング特殊研究 A・B」を設けた。また、市場の成熟化とサービス産業の発展とともに顧客と企業の関係がよりデリケートなものになっている。そこにおいて、顧客とのより良好な関係性を重視する研究として「リレーションシップ・マーケティング特殊研究 A・B」を設けた。また、一国内に留まらない企業活動のグローバル化に対応した「グローバル・マーケティング特殊研究 A・B」、さらにその戦略に焦点をあてた「グローバル戦略論特殊研究 A・B」および金融に焦点をあてた「グローバル・ファイナンス論特殊研究 A・B」を設けた。

これまであまり例がない、マーケティング専攻博士課程の新設そのものが特色あるものだが、前述のように、さらにサービス経済化、企業活動のグローバル化に対応したサービス・マーケティングやグローバル・マーケティングを教育していくところに大きな特色があると言える。そしてそれは、知識の積み重ねだけではなく、研究者としても専門家としても、創造的で積極的な人材を育成することも含まれている。

### 4 教員組織の編成の考え方及び特色

マーケティング専攻では、マーケティングの基本であるマーケティング理念や戦略を教育・研究する科目には、相対的に研究教育歴の長い教員を中心に配置し、サービス・マーケティングや企業活動のグローバル化を強く意識した科目においては相対的に先端的研究を行っている若手教員を中心に配置することで、時代に即した内容を学生に教授する。それにより、教育課程の目的を達成できるよう意図している。

博士後期課程の専任教員は、これまでマーケティング専攻修士課程においてマーケティング領域を担当している専任教員を中心に、教授 8 名（兼任 1 名含む）、准教授 2 名の計 10 名により編成している。これらの専任教員は、それぞれの研究領域で十分な研究業績があり、内、3 名が博士号を取得している。年齢構成は、30 歳代 2 名、40 歳代 1 名、50 歳代 4 名、60 歳代 3 名で、そのうち女性教員は 2 名であり、教育研究水準の維持や活性化には問題のない構成となっている。

## 5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法、履修指導、研究指導の方法

#### a 履修指導

指導教員は、学生の研究テーマを踏まえ、「特殊研究」(講義)及び「研究指導」から研究遂行に有効な科目の選択について指導する。また、指導教授が教育研究上必要と認める場合には、本学の他研究科・専攻の授業科目及び他大学(協定校)の授業科目を 10 単位まで単位修得することができる。研究指導は、基本的に主指導教授 1 名と副指導教授 2 名によって行われ、年度毎に主指導教授と副指導教授の科目を履修することができる。(資料 2 参照)

#### b 入学から修了までの指導プロセス

##### [ 第 1 年次 ]

主指導教授及び副指導教授の指導により研究テーマ(題目)を明確にし、研究テーマに関する幅広い知識の修得に努める。また、学会発表や学会誌、紀要等への論文投稿を積極的に行う。第 1 年次終了時には、研究計画に沿って、それまでの研究成果をまとめた研究報告書を作成する。

##### [ 第 2 年次 ]

第 1 年次に引き続き、学会発表や論文投稿を積極的に行うとともに、同様に研究報告書を作成する。また、3 月には中間報告会に参加し、研究計画に沿って、それまでの研究成果を報告し、主指導教授、副指導教授及び講義担当教員等から指導を受ける。中間報告会終了後、博士学位論文の章立てを作成し、執筆を始める。

##### [ 第 3 年次 ]

7 月の中間報告会に参加し、主指導教授、副指導教授及び講義担当教員等から指導を受けた後、博士学位論文としてまとめる。また、10 月頃に公聴会で発表し、主指導教授及び副指導教授からの最終的な指摘事項を修正し、完成論文とする。

中間報告会には原則として、分野を異にした関係教員と大学院生が参加する体制を整え、教員間、大学院生間及びその双方の間に学問的刺激を誘発させる仕組みとする。また、学

位審査の透明性・客観性を高める処置として、公聴会においては本研究科以外の教員や学外の学識経験者等も出席できるよう配慮し、広く質問やアドバイスを受けられるようにする。研究における倫理体制については、「東洋大学研究活動規範」に基づき、研究活動を進めていくが、不正行為が発覚した場合は、「東洋大学研究活動規範委員会規程」により、委員会が設置され審査が行われることになる。同規程第 2 条による研究者の定義としては、「大学の専任教員及び大学の施設設備を利用して研究を行っているもの」としているため、大学院生に対しても「東洋大学研究活動規範」の遵守を求める。新入生ガイダンスや研究指導時に周知、指導する。

### c 学位論文審査

博士学位を請求できる者は、論文提出要件を満たし（論文3本の掲載(内1本は日本学術会議登録の学会またはそれに準ずる学会での査読論文であることが望ましい、上記学会での報告を2回以上行うこと)、指導教授から博士学位論文を請求する十分な水準であると認められた者に限る。研究科委員会は、受理した博士学位請求論文が学位授与に値する論文かどうか、主査（1名）・副査（2名以上）の審査報告をもとに可否を審査し承認する。さらに、研究科委員長会議で学位請求論文「可」の報告をし、承認を受けた後、学位授与が決定される。

なお、学位授与に当たっては、「学位審査等に係る不適切な便宜の授受の排除並びに不適切な指導形態の排除に関する申し合わせ（平成20年6月23日付）」をホームページで公表し、厳格性、透明性に努めている。

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/大学紹介/東洋大学の取り組み/厳正な学位審査体制について/>

## (2) 修了要件

大学院に5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

## 6 施設・設備等の整備計画

### (1) 講義室等

マーケティング専攻博士後期課程は学部・修士課程と同様、東京都文京区白山五丁目にある白山キャンパスで開講する。教育（特殊研究及び研究指導）や研究は、文学、法学、社会学、経営学、経済学及び福祉社会デザイン研究科が共同使用している3号館及び5号館で行われる。教室の内訳は、講義室16室（24名～117名収容）、セミナー室7室（10名～12名収容）及びPC室（10名収容）が用意されている。講義室には、プロジェクター、スクリーン、RGB・ビデオ接続端子が設置され、机には情報コンセントと電源タップが

付属している。また、セミナー室には、大型モニター、VTR、DVD及びパソコン接続用のRGBが完備され、壁面には情報コンセントが設置されている。

PCの利用については、学部と共用の「ナレッジ・スクエア」という名称のPC室（116台）が設置されており、大学院生も利用することができる。

## （2）大学院学生共同研究室

大学院生に対しては、自習のための共同研究室2室（29名、138名収容）と共同のロッカー室（300個）が用意されている。

## （3）創立125周年記念研究棟

平成25年4月からは、本学創立125周年の記念事業として計画されている125周年記念研究棟を中心に大学院の教育・研究活動が実施される予定である。特に大学院生の共同研究室は、これまで6研究科が共同利用していたが、125周年記念研究棟では研究科ごとに設置される予定であり、経営学研究科専用の共同研究室（約65㎡）が設置される。また、大学院生用PC室は「ナレッジ・スクエア」に統合・拡大し、学生へのサービスを充実させていく予定である。

## （4）図書館

学術資料に関しては図書館に収められている。なお、大学院生の論文発表の場の一つである大学院紀要は毎年図書館に納められ、閲覧に供されている。図書館には情報端末機器が設置され、学術資料は、図書情報システム（OPAC）やWebCAT等により検索可能となっている。館外からもインターネットを通じて、書誌検索することができる他、学内に限定されているが豊富な電子ジャーナル、データベースが適切に配置されている。白山の図書館に資料がなく、朝霞、川越及び板倉キャンパスの図書館にある場合は、それぞれから取り寄せることが可能である。

さらに、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム（青山学院大学、学習院大学、國學院大学、法政大学、明治大学、明治学院大学、立教大学）をはじめとして、佛教図書館協会東地区の大学図書館との相互利用、埼玉県大学・短期大学図書館協議会の加盟大学・短期大学とも協定を結び、本学図書館にない文献についても利用できる。

## 7 既設の学部、研究科等との関係

### （1）経営学部との関係

本研究科は学部に基礎を置く研究科であり、教育内容は基本的には経営学部の学士課程における基礎学力を前提としている。経営学部には経営学科、マーケティング学科、会計ファイナンス学科がある。マーケティング専攻は、学部のマーケティング学科を基礎とし

ており、学部教育との連携・継続性を象徴したものとなる。(資料3参照)

学部において成績や単位などの要件を満たした学部生は、学内進学制度を利用することで学部での研究を研究科にて継続・発展でき、また学部の4年生は大学院開講科目履修制度を活用して大学院の講義を受講することもできる。その制度を利用して修得した単位は、本研究科に進学した場合、経営学研究科委員会の審議により、修得単位として認められる。

## (2) 経営力創成研究センターとの関係

東洋大学大学院経営学研究科では、文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業」を受けたオープン・リサーチ・センターとして、平成16年6月に「東洋大学経営力創成研究センター」のプロジェクトを立ち上げた。さらに、平成21年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として「日本発経営力の創成と「新・日本流」経営者・管理者教育の研究」が採択された。

同センターはMMOT(Management and Marketing of Technology)概念に基づいて日本発の新しい企業競争力の創成に関する研究を推進することを目的として、研究領域「弾力的な組織関連とテクノロジーからの競争力創成領域」、研究領域「経営財務関連とテクノロジーからの競争力創成領域」、研究領域「マーケティング関連とテクノロジーからの競争力創成領域」という3つの研究領域で研究を進めてきた。さらに、平成21年からの私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(研究拠点を形成する研究)の採択後は、上記研究を基に、3つの研究グループ(日本発経営力創成研究グループ、経営者教育グループ、管理者教育グループ)に分け、理論的および実証的研究を行っている。これら3つの研究領域の研究成果をもとに、経営実践家であるCEO(最高経営責任者)、CFO(最高財務責任者)、COO(最高執行責任者)や経営・財務・生産に関わる研究者との研究交流を通じて、『日本発経営力の創成と「新・日本流」経営者・管理者教育の経営実践モデル』を構築中である。平成22年度は第一部上場企業の経営者・管理者に「新・日本的経営」に関するアンケート調査を実施し、現在その結果を集計し、検討中である。平成23年度には米国の日本的経営の研究者を数人招聘し白山キャンパスにて国際シンポジウムを計画している。経営力創成センターでは、プロジェクトに関わる学術資料について、年に3回行うシンポジウム及び年報『経営力創成研究』を発行(年度末)することを通じて、研究成果を公開している。当センターのサイトにおいては、情報発信のため、年報に掲載された論文のPDFおよび、シンポジウムのプログラムを公開している。また、本センターでは若手研究者の育成という観点から博士後期課程の学生であるRAが主体的に研究に従事できる環境を提供している。RAは基本的に1つ以上の領域別研究会に所属し、月例研究会にて研究員とディスカッションができるようにしている。また、研究の過程を実際に経験させるという観点から、毎年1回以上行われる共同研究調査(企業訪問・ヒアリング等)に基本的に1人以上のRAが参加できるようにしている。この研究調査は国内のみならず海外でも行っており、国際感覚を養うことにも役立っている。そして、RAには研究成果の発表の場として年報『経営力創

成研究』に学术论文を投稿する機会を与えている。毎年度 RA は全員が積極的に論文を投稿しており、研究者に求められる論文を執筆する能力を高める絶好の機会になるとともに、実績をあげる場にもなっている。これらのことを通して、本センターの活動期間である 6 年間で 5 名の RA が博士（経営学）を取得した。そして、そのうちの 2 人は大学の教員になっている。

さらに、研究者志望の博士前期課程（修士課程）の学生をアルバイトとして採用することで研究の実際を経験できるようにしている。また、若手の研究者を運営委員や領域別研究会のオーガナイザーにすることで、将来的にこのような研究プロジェクトを主体的に担うことができる人材となるように経験を積む場を提供している。今後もこれまでと同じように、若手研究者の育成という観点からも研究に従事できる環境を提供する。

## 8 入学者選抜の概要

### （1）入学者に求める能力・資質・適正等

マーケティング専攻では、将来の研究者、教育者、各分野での高度職業専門家等の養成を念頭に、有能なマーケティングの専門家を養成することを目的としている。そこにおいて、自分自身のキャリアプランをもとに専門知識と理論を駆使して、真の問題解決に取り組める高度な判断力を備え、自己研鑽を怠らない向上心と、他人の意見を吸収する柔軟性を持つと努める受験生を求める。

### （2）入学試験内容

経営学専攻博士後期課程と同様に年 1 回、2 月に一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試を実施する。試験科目は、全入試種別で「英語（必修）」、「英語・独語・仏語（内 1ヶ国語選択）」及び「面接」とする。社会人の出願資格としては、入学時において修士の学位を有し、4 年生大学を卒業後 2 年以上の実務経験を有するものとする。従って、社会人の出願者に当たっては、面接により研究能力は勿論のこと、仕事と研究活動の両立の可能性、長所や人間性について慎重に判定する。

マーケティング専攻博士前期課程（現時点では修士課程）在籍者の同専攻博士後期課程への学内進学に関しては、経営学専攻博士後期課程と同様に、修士論文の成績が 85 点以上であることを学内推薦試験の出願条件とし、面接試験に合格したものを受け入れる。

合否判定は、筆記試験の点数及び面接を含め判定し、経営学研究科委員会で承認し稟議決裁を受けることになる。

### （3）入学定員及び収容定員

博士後期課程 入学定員 3 名 収容定員 9 名



から、本学における内部質保証システム構築の重要性を認識し、平成 23 年 3 月にこれまでの「自己点検・評価委員会」を発展的に改組し、自己点検・評価活動を推進するために「自己点検・評価活動推進委員会」を設置した。委員会の役割は以下のとおりである。

- (1) 本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定
- (2) 本学各部署の自己点検・評価活動の検証
- (3) その他委員会が必要と認めた事項

## (2) 経営学研究科における自己点検・評価活動

経営学研究科における自己点検・評価は、研究科内に設置された「経営学研究科自己点検・評価委員会」を中心に行われている。当委員会は、平成 18 年 4 月に設置された委員会で、その業務は、研究科の自己点検・評価を行い、その結果を研究科委員会へ報告し、改善活動を支援することである。委員会は研究科委員長を長とし、経営学専攻主任、ビジネス・会計ファイナンス専攻主任、マーケティング専攻主任、自己点検・評価委員 1 名の合計 5 名によって構成される。委員会では、年 1 回学生アンケート調査を実施し、個々の授業評価ではなく、演習・研究指導内容、学生生活、就職及び施設面に至るまで、幅広い質問項目を用意して実施している。このアンケートの結果を集約し、研究科委員会で報告するとともに改善点について検討を行っている。また、学生にも公表している。

## 11 認証評価

本学は、平成 19 年度に（財）大学基準協会による認証評価を受け、「大学基準に適合している」と評価された。評価結果において「勧告」の項目はなかったが、「助言」として改善すべき項目の指摘がなされていたことから、現在、改善に向けた取り組みを展開中であり、平成 23 年 7 月には（財）大学基準協会への「改善報告書」を提出する予定である。7 年後（平成 26 年度）の認証評価においても、既に大学基準協会で評価を受けることが決まっており、今後、評価項目の見直しを行うとともに、特に「学生支援」に係る学生状況の把握を重点評価項目として取り組んでいく予定である。

## 12 情報の公表

本学においては、教育機関として社会に対する説明責任を果たすことを目的として、ホームページで以下のとおり様々な教育情報を公表している。

大学の教育研究上の目的に関すること

各学部・学科、研究科・専攻の目的について公表している。

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/教育情報公開/東洋大学の教育目的・教育目標/>

教育研究上の基本組織に関すること

学校法人東洋大学が設置する大学院、大学、高等学校、中学校、幼稚園及びセンタ

ーについて、組織図を公表している。

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/組織/>

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

本学では、研究者情報の一元化を図るために、「東洋大学研究者データベース」を構築し、平成20年4月より学内外に公開しており、本学所属教員の業績等を検索することが可能となっている。

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/教育情報公開/教員組織・各教員が有する学位及び業績/東洋大学研究者情報データベース/>

入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学案内、入試要項等、入試に関する事項は、大学院入試情報として管理・公表している。また、学生数等の人数系についても教育情報として公表している。

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/大学院入試情報/アドミッション・ポリシー/>

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/教育情報公開/定員数・学生数・卒業人数・修了者数・就職者数・進学者数/>

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業の計画に関すること

本学では、カリキュラムやシラバスを「東洋大学Web情報システム」で管理・公表しており、教職員、学生だけでなく一般の方も閲覧することができる。

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/教育情報公開/年間授業計画・シラバス・授業概要/東洋大学Web情報システム/>

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

本学では、学生が卒業又は修了するにあたって、必要となる情報を履修要覧としてまとめ、学生に配布しているが、ホームページ上でも公表している。

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/教育情報公開/履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業（修了）認定基準等/>

校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/教育情報公開/校地・校舎等 学生の教育研究環境/>

授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/教育情報公開/授業料、入学料その他の大学が徴収する費用/>

大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

留学生支援、障がい者支援も含めて、本学の学生生活サポートについて情報公表している。

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/教育情報公開/学生生活支援/>

学部・学科等設置届出書および履行状況報告書

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/学部・学科等設置届出書および履行状況報告書/>

認証評価の結果

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/大学評価/認証評価/>

財務情報

<http://www.toyo.ac.jp/トップ/情報公開/財務情報公開/>

なお、学校教育法施行規則の改正に伴い、教育研究活動等の状況に係る情報公開が義務付けられたことを受け、本学においては情報の公開推進プロジェクトチームを立ち上げ、コンプライアンスと説明責任を果たすべく活動を推進している。

### 13. 教員の資質の維持向上の方策

本学においては、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、平成 19 年度に全学的な組織として F D 委員会を設置し、さらに平成 20 年度には F D の実質化に向けた、より具体的な活動への展開を図り、F D 委員会を発展的に、常設組織である F D 推進センターへ改組し、より一層の F D の推進、支援体制の充実を図っている。F D 推進センターは、5 部会（研修部会・大学院部会・授業改善対策部会・授業評価手法検討部会・編集部）で構成され、主として全学に向けた研修会・講演会を実施するとともに、各学部・研究科で実施されている F D 活動状況への支援と情報共有を実施し、教員の資質の維持向上を図っている。（例：新任教員 F D 研修会、授業改善事例シンポジウム、学部・研究科 F D 活動状況報告会）

大学院としては、平成 22 年度大学院 F D 活動状況報告書を作成し、それぞれの研究科の活動を取りまとめた。平成 23 年度は、大学院部会の活動の一環として、大学院 F D 活動状況報告会を開催する予定であり、マーケティング専攻においてもこの報告会に向けてより一層 F D 活動を積極的に推進する。

以 上

## 資 料 目 次

- 1 経営学研究科マーケティング専攻博士後期課程 教育課程表
- 2 履修モデル
- 3 学部・修士課程との関係
- 4 学校法人東洋大学教職員定年規程

[ 資料 1 ]

経営学研究科マーケティング専攻博士後期課程 教育課程表

授業科目	講義・演習の別	春	秋	単位	職名	担当教員	備考
マーケティング特殊研究 A	講義			2	教授	小川純生	
マーケティング特殊研究 B	講義			2	教授	小川純生	
流通特殊研究 A	講義			2	教授	住谷 宏	
流通特殊研究 B	講義			2	教授	住谷 宏	
広告特殊研究 A	講義			2	教授	疋田 聰	
広告特殊研究 B	講義			2	教授	疋田 聰	
ブランド戦略論特殊研究 A	講義			2	教授	塚田朋子	
ブランド戦略論特殊研究 B	講義			2	教授	塚田朋子	
サービス・マーケティング特殊研究 A	講義			2	教授	長島広太	
サービス・マーケティング特殊研究 B	講義			2	教授	長島広太	
流通経営論特殊研究 A	講義			2	教授	菊池宏之	
流通経営論特殊研究 B	講義			2	教授	菊池宏之	
グローバル・マーケティング特殊研究 A	講義			2	教授 (兼担)	中村久人	
グローバル・マーケティング特殊研究 B	講義			2	教授 (兼担)	中村久人	
グローバル戦略論特殊研究 A	講義			2	非常勤 講師	關 智一	
グローバル戦略論特殊研究 B	講義			2	非常勤 講師	關 智一	
マーケティング・リサーチ特殊研究 A	講義			2	准教授	峰尾美也子	
マーケティング・リサーチ特殊研究 B	講義			2	准教授	峰尾美也子	
グローバル・ファイナンス論特殊研究 A	講義			2	准教授	川崎健太郎	
グローバル・ファイナンス論特殊研究 B	講義			2	准教授	川崎健太郎	
情報管理論特殊研究 A	講義			2	非常勤 講師	森川信男	

授業科目	講義・演習の別	春	秋	単位	職名	担当教員	備考
情報管理論特殊研究 B	講義			2	非常勤講師	森川信男	
リレーションシップ・マーケティング特殊研究 A	講義			2	教授	久保田進彦	
リレーションシップ・マーケティング特殊研究 B	講義			2	教授	久保田進彦	
マーケティング研究指導 A					教授	小川純生	
マーケティング研究指導 B					教授	小川純生	
流通研究指導 A					教授	住谷 宏	
流通研究指導 B					教授	住谷 宏	
広告研究指導 A					教授	疋田 聰	
広告研究指導 B					教授	疋田 聰	
ブランド戦略論研究指導 A					教授	塚田朋子	
ブランド戦略論研究指導 B					教授	塚田朋子	
サービス・マーケティング研究指導 A					教授	長島広太	
サービス・マーケティング研究指導 B					教授	長島広太	
流通戦略論研究指導 A					教授	菊池宏之	
流通戦略論研究指導 B					教授	菊池宏之	

[ 資料 2 ]

**履修モデル**

**【マーケティング・マネジメント分野】**

年次	1年次	2年次	3年次
授業科目	マーケティング特殊研究 A, B 広告特殊研究 A, B マーケティング・リサーチ特殊研究 A, B	マーケティング特殊研究 A, B	マーケティング特殊研究 A, B
研究指導	マーケティング研究指導 A, B	マーケティング研究指導 A, B	マーケティング研究指導 A, B

**【サービス・マーケティング分野】**

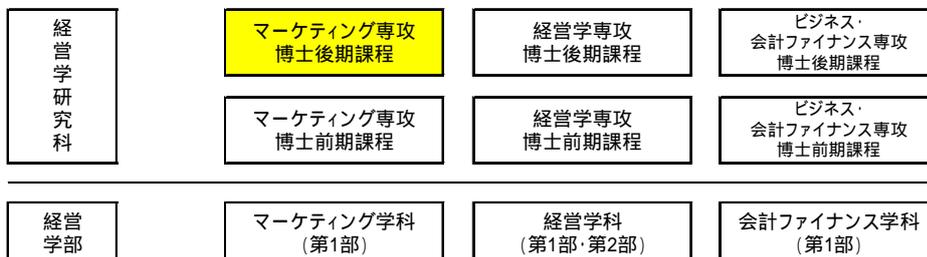
年次	1年次	2年次	3年次
授業科目	サービス・マーケティング特殊研究 A, B リレーションシップ・マーケティング特殊研究 A, B	サービス・マーケティング特殊研究 A, B	サービス・マーケティング特殊研究 A, B
研究指導	サービス・マーケティング研究指導 A, B	サービス・マーケティング研究指導 A, B	サービス・マーケティング研究指導 A, B

**【グローバル・マーケティング分野】**

年次	1年次	2年次	3年次
授業科目	マーケティング特殊研究 A, B グローバル・マーケティング特殊研究 A, B グローバル戦略論特殊研究 A, B	マーケティング特殊研究 A, B	マーケティング特殊研究 A, B
研究指導	マーケティング研究指導 A, B	マーケティング研究指導 A, B	マーケティング研究指導 A, B

[ 資料 3 ]

学部・修士課程との関係



領域 (分野)	マーケティング・マネジメント	サービス・マーケティング	グローバル・マーケティング	経営学の基礎
	顧客の調査・分析、製品開発・ブランド化、広告戦略、流通というマーケティング・マネジメント体系についての理解	サービス経済化進展という状況を意識しそれに対応したマーケティングの理解	企業活動のグローバル化の進展という状況を意識しそれに対応したマーケティングの理解	経営学基礎の理解
マーケティング専攻 博士後期課程 科目	マーケティング特殊研究A・B 流通特殊研究A・B 広告特殊研究A・B ブランド戦略論特殊研究A・B 流通経営論特殊研究A・B マーケティング・リサーチ特殊研究A・B	サービス・マーケティング特殊研究A・B リレーションシップ・マーケティング特殊研究A・B	グローバル・マーケティング特殊研究A・B グローバル戦略論特殊研究A・B グローバル・ファイナンス論特殊研究A・B	情報管理論特殊研究A・B
マーケティング専攻 博士前期課程 科目	マーケティング特論A・B マーケティング・リサーチ特論A・B ブランド戦略特論A・B 広告特論A・B 流通特論A・B マーケティング演習A・B ブランド戦略演習A・B 広告演習A・B 流通演習A・B	サービス・マーケティング特論A・B リレーションシップ・マーケティング特論A・B サービス・マーケティング演習A・B	グローバル・マーケティング特論A・B グローバル戦略特論A・B グローバル・ファイナンス特論A・B グローバル・マーケティング演習A・B グローバル戦略演習A・B	経営学特論A・B 経営財務特論A・B 情報管理特論A・B システム論特論A・B
マーケティング学科 科目	マーケティング論 製品戦略論 広告論 流通論	サービス・マーケティング論 サービス・マネジメント リレーションシップ・マーケティング	グローバル・マーケティング論 国際流通論 国際マーケティング論	経営学 経営組織論 経営財務論 企業戦略論 競争戦略論
	他	他	他	他

[ 資料 4 ]

学校法人東洋大学教職員定年規程

昭和34年 4 月 1 日

施行

改正	昭和39年 9 月 1 日	昭和40年 9 月 1 日
	昭和47年 4 月 1 日	平成 8 年 4 月 1 日
	平成14年 4 月 1 日	

第 1 条 学校法人東洋大学の設置する学校の専任の教員および専任の事務職員の定年は、大学および附属高等学校に在職する教員については65才とし、事務職員については60才とする。

第 2 条 前条に該当する教職員は、定年に達した日の属する年度末に退職するものとする。

第 3 条 この規程の改正は、大学協議委員会の意見を聞き理事会の同意を経なければならない。

附 則

1 この規程は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 1 条の規定にかかわらず、平成 7 年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則（平成14年規程第18号）

この規程は、平成14年 4 月 1 日から施行する。

## 年俸契約雇用制度に関する要綱

### (目的)

- 1 この制度は、本学が特に必要と認めた場合に、年俸契約雇用制により専任教員を任用することを目的とする。

### (適用対象)

- 2 年俸契約制は、次の場合に適用する。
  - (1) 原則として大学院の科目担当者（修士課程研究指導担当以上）を任用する場合
  - (2) 全国的に評価の高い学者などを任用する場合
  - (3) その他、本学が特に必要と認めた場合

### (契約期間)

- 3 契約期間は、原則として1年以上5年以内とする。

### (雇用年齢)

- 4 雇用年齢は、原則として70才までとする。ただし、この制度により他機関から任用する場合、雇用開始年齢は65才未満とすることができる。

### (年俸額)

- 5 年俸額は、在職時（前職時）の給与支給額を勘案し定める。

### (退職金)

- 6 退職金は支給しない。

### (契約)

- 7 契約については別に定める。

### (施行年月日)

- 8 この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学長	タケ ムラ マキ オ 竹 村 牧 男 <平成21年9月>		博士(文学)		文学部インド哲学科 教授 (平14. 4)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(経営学研究科マーケティング専攻博士後期課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
	専	教授	オガフスミオ 小川純生 平成24年4月1 日		商学修士		マーケティング特殊研究A マーケティング特殊研究B マーケティング研究指導A マーケティング研究指導B	1~3前 1~3後 1~3前 1~3後		2 2 - -	1 1 1 1	東洋大学 経営学部教授 (平11.4.1)	3日
	専	教授	スミヤ ヒロシ 住谷 宏 平成24年4月1 日		経営学修士		流通特殊研究A 流通特殊研究B 流通研究指導A 流通研究指導B	1~3前 1~3後 1~3前 1~3後		2 2 - -	1 1 1 1	東洋大学 経営学部教授 (平5.4.1)	3日
	専	教授	ヒキタ サトシ 足田 聡 平成24年4月1 日		商学修士		広告特殊研究A 広告特殊研究B 広告研究指導A 広告研究指導B	1~3前 1~3後 1~3前 1~3後		2 2 - -	1 1 1 1	東洋大学 経営学部教授 (平2.4.1)	3日
	専	教授	ツカダトモコ 塚田朋子 平成24年4月1 日		商学修士		ブランド戦略論特殊研究A ブランド戦略論特殊研究B ブランド戦略論研究指導A ブランド戦略論研究指導B	1~3前 1~3後 1~3前 1~3後		2 2 - -	1 1 1 1	東洋大学 経営学部教授 (平16.4.1)	3日
	専	教授	ナガシマユウタ 長島広太 平成24年4月1 日		商学修士		サービス・マーケティング特殊研究A サービス・マーケティング特殊研究B サービス・マーケティング研究指導A サービス・マーケティング研究指導B	1~3前 1~3後 1~3前 1~3後		2 2 - -	1 1 1 1	東洋大学 経営学部教授 (平20.4.1)	3日
	専	教授	キクチヒロユキ 菊池宏之 平成24年4月1 日		博士 (学術)		流通経営論特殊研究A 流通経営論特殊研究B 流通経営論研究指導A 流通経営論研究指導B	1~3前 1~3後 1~3前 1~3後		2 2 - -	1 1 1 1	東洋大学 経営学部 教授 (平21.4.1)	3日
	専	教授	クボタクキヒコ 久保田進彦 平成24年4月1 日		修士 (商学)		リレーションシップ・マーケティング 特殊研究A リレーションシップ・マーケティング 特殊研究B	1~3前 1~3後		2 2	1 1	東洋大学 経営学部 教授 (平23.4.1)	3日
	専	准教授	ミネオミヤコ 峰尾美也子 平成24年4月1 日		博士 (商学)		マーケティング・リサーチ特殊研究A マーケティング・リサーチ特殊研究B	1~3前 1~3後		2 2	1 1	東洋大学 経営学部 准教授 (平17.4.1)	3日
	専	准教授	カワサケンタロウ 川崎健太郎 平成24年4月1 日		博士 (経済学)		グローバル・ファイナンス論特殊研究A グローバル・ファイナンス論特殊研究B	1~3前 1~3後		2 2	1 1	東洋大学 経営学部 准教授 (平18.4.1)	3日

## 教 員 の 氏 名 等

(経営学研究科マーケティング専攻博士後期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年	間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
	兼任	教授	ナカムラヒサト 中村久人 平成24年4月1 日		商学修士		グローバル・マーケティング特殊研究A グローバル・マーケティング特殊研究B	1~3前 1~3後		2 2		1 1	東洋大学 経営学部教授 (平7.4.1)	
	兼任	准教授	セキ トモカズ 関 智一 平成24年4月1 日		博士 (経営学)		グローバル戦略論特殊研究A グローバル戦略論特殊研究B	1~3前 1~3後		2 2		1 1	立教大学 経済学部 准教授 (平23.4.1)	
	兼任	教授	モリカワルブオ 森川信男 平成24年4月1 日		経営学修士		情報管理論特殊研究A 情報管理論特殊研究B	1~3前 1~3後		2 2		1 1	青山学院大学 経営学部 教授 (平3.4.1)	

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	1人	2人	2人	1人	人	6人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大 学大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大 学大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大 学大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大 学大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	2人	1人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	1人	2人	2人	1人	人	6人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大 学大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度(以下「完成年度」という。)における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。